

「経営の健全化のための計画」 の履行状況に関する報告書

(平成17年9月末基準)

平成17年12月

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
(旧 株式会社 UFJホールディングス)
(株式会社 UFJ銀行)
(旧 UFJ信託銀行 株式会社)

目 次

(概要) 経営の概況

1 . 1 7 / 9 期決算の概況	1
2 . 経営健全化計画の履行状況	4
(1) 業務再構築等の進捗状況	4
(2) 経営合理化の進捗状況	22
(3) 不良債権処理の進捗状況	24
(4) 国内向け貸出の進捗状況	26
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	30
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	31

(図表)

1 . 収益動向及び計画	36
2 . 自己資本比率の推移	41
5 . 部門別純収益動向	46
6 . リストラの推移及び計画	47
7 . 子会社・関連会社一覧	48
8 . 経営諸会議・委員会の状況	53
9 . 担当業務別役員名一覧	57
10 . 貸出金の推移	59
12 . リスク管理の状況	60
13 . 金融再生法開示債権の状況	62
14 . リスク管理債権情報	63
15 . 不良債権処理状況	64
17 . 倒産先一覧	65
18 . 評価損益総括表	66
19 . オフバランス取引総括表	68
20 . 信用力別構成	68

1.17/9期決算の概況

(1) 経営の現状及び見通し

UFJグループにおいては、平成15年3月期、平成16年3月期の赤字計上による2期連続の3割ルール抵触、平成17年3月期の赤字決算及び平成17年3月期の普通株・優先株等の無配の状況等を真摯に受け止めて、業務改善計画に記載した抜本的収益改善策の実施、不良債権問題解決に向けた抜本的な対応、厳格なりストラ等を実施するとともに、責任ある経営管理体制確立に向けて、全力で取り組んでまいりました。

この結果、平成17年3月期には抜本的・集中的不良債権処理により不良債権比率半減目標を達成、平成17年9月期には4,209億円〔子銀行合算(分離会社含み)〕の当期利益を計上し、復配にも目処がついたものと認識しております。

平成17年9月期の概況

【UFJ銀行・UFJ信託銀行合算】

UFJ銀行・UFJ信託銀行を合算した平成17年9月期決算の概要は以下の通りであります。

(業務粗利益)

不良債権処理を進めたことによる貸出残高の減少、貸出利鞘の縮小等により、貸出収益が伸び悩み、業務粗利益は、6,267億円(平成18年3月期計画比進捗率46.6%)となっております。なお、国債等債券関係損益を除いた業務粗利益は、5,861億円(平成18年3月計画比進捗率44.1%)となっております。

(経費)

業務の効率化を引続き進めた結果、経費は、2,693億円(平成18年3月期計画比進捗率48.1%)となっております。

(業務純益)

この結果、業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、3,578億円(平成18年3月期計画比進捗率45.4%)となりました。

(経常利益)

経常利益は2,363億円〔子銀行合算(分離会社含み)〕(平成18年3月期計画比進捗率49.1%)となりました。主たる要因は、大口債務者の事業再生等支援が前年度末でほぼ完了したことにより、与信関連費用(一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額+信託勘定償却)が306億円〔子銀行合算(分離会社含み)〕にとどまったことが挙げられます。

(与信関連費用等)

前年においては、不良債権問題の早期解決を図るために、大口債務者の事業再生等支援策を講じ、その過程において多額の貸倒引当金を積み増しました。当期は、上述の

通り、不良債権処理が 306 億円[子銀行合算(分離会社含み)]と少額におさまり、また貸倒引当金の戻入れが 3,461 億円[子銀行合算(分離会社含み)]となりました。貸倒引当金の戻入れについては、債務者の業況改善などを受け、格付けが改善等したため、特に一般貸倒引当金の残高が大きく減少したことによります。なお、貸倒引当金戻入益は特別利益に計上されています。

(最終利益)

上述の通り、与信ポートフォリオの改善が進み、与信関連費用が計画比大幅に改善したこと等を主因とし、当期純利益[子銀行合算(分離会社含み)]は、4,209 億円[子銀行合算(分離会社含み)](平成18年3月期計画比137.6%)となりました。

(不良債権)

経営の最重要課題としていた不良債権問題については、前年度末までにほぼ決着をつけ、不良債権残高を大幅に減少させました。当期においても、引続き不良債権の圧縮に努めた結果、不良債権残高は子銀行合算で約1兆3,994 億円となり、前年度末比 3,168 億円の減少となりました。これに伴い、不良債権比率も前年度末比 0.8 ポイント低下し、3.32%となりました。

(自己資本比率)

自己資本比率は、UFJホールディングス連結で11.67%、UFJ銀行連結で11.66%、UFJ信託銀行連結で13.69%(いずれも概算値)となっており、各々、平成17年3月末比+1.28%、+1.18%、+1.76%となっております。

(剰余金の推移)

以上の結果、平成17年9月期におけるUFJホールディングス、UFJ銀行、UFJ信託銀行合算(含む分離会社)の剰余金は、7,990 億円となりました。

(億円)

	17年3月期 実績	17年9月期 実績	18年3月期 計画
剰余金の 推移	-	7,990	2,404

18/3月期計画は16/9月提出のUFJホールディングス経営健全化計画

平成18年3月期の見通し

UFJホールディングスは、三菱東京フィナンシャル・グループと平成17年10月1日に合併し、三菱UFJフィナンシャル・グループとして、スタートしております。

三菱UFJフィナンシャル・グループの平成18年3月期通期連結決算業績予想(旧三菱東京フィナンシャル・グループ連結の中間期[4~9月実績])と三菱UFJフィ

ンシャル・グループ連結〔10～3月〕の合算値)は、連結経常利益9,900億円、連結当期利益5,200億円を見込んでおります。

また、三菱UFJフィナンシャル・グループと旧UFJホールディングスを合算した平成18年3月期通期連結決算業績予想(旧三菱東京フィナンシャル・グループ連結の中間期〔4～9月実績〕、旧UFJホールディングス連結の中間期〔4～9月実績〕および三菱UFJフィナンシャル・グループ連結〔10～3月予想〕の合算値)は、連結経常利益1兆3,450億円、連結当期利益9,300億円を見込んでおります。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

(イ) グループの事業戦略について

UFJグループは、事業ポートフォリオの見直しによる経営効率化を図ると同時に、お客さまの多様なニーズに的確かつスピーディーに対応していく体制を構築してまいりました。従来の業務・法人格を軸とした事業展開から、顧客セグメント毎のグループ横断的事业展開へ迅速に移行することできめ細かいお客さまのニーズへの対応を行い、併せてグループ収益の極大化を図ってまいりました。

複合型ネットワークの構築

- ・グループとしての最も効率的なネットワーク構築、お客さまの利便性向上に向けた取組みを強化してまいりました。また、法人取引では、UFJ銀行の全法人拠点を信託代理店化、うち22拠点には信託経験者を配置しておりました。加えて、平成16年12月施行の信託業法改正を受け、平成17年1月よりUFJ銀行のリテール全拠点を相続関連業務の代理店といたしました。また、平成17年8月より、UFJつばさ証券の証券代行業務に関する信託代理店化を行いました。協働営業体制の確立により、グループとして顧客基盤の拡充に努めてまいりました。

・銀行・証券の共同店舗化

今後の資産運用ビジネスの拡大を展望する中で、銀行と証券の共同店舗を時代にマッチした新しい金融チャネルと位置付け、幅広いお客さまに支持されるビジネスモデルの構築を目指してまいりました。UFJグループの銀行証券共同店舗は平成17年9月末では合計8店舗となっております。お客さまの利便性向上と効率的ネットワーク構築の両立に向け、取り組んでまいりました。

・銀行・信託銀行の共同店舗化

UFJ銀行とUFJ信託銀行のシナジー効果を最大限発揮し、より付加価値の高い金融サービスを提供するため、共同店舗化を推進してまいりました。UFJグループの銀行信託共同店舗は平成17年9月末では合計11店舗となっております。

グループ顧客基盤を活用した証券、信託業務強化（UFJつばさ証券、UFJ信託銀行との連携強化）

- ・リテール分野、法人分野ともお客さまの資産運用・資金調達ニーズの多様化・専門化に対応するために、規制緩和を最大限に活かし、UFJ銀行を中心としたグループ各社と新たな協働ビジネスモデルを確立してまいりました。

[リテール分野 ～融合型グループリテールモデルの確立]

<証券業務>

- ・UFJグループの顧客基盤を最大限に活用できる体制構築を目指し、証券営業経

験者のグループ内再配置を積極的に展開しております。具体的には、平成16年12月にスタートした証券仲介業推進のため、営業人材を証券から銀行へ100人規模でシフトするとともに、併せて、UFJ銀行における内部管理態勢の強化、UFJつばさ証券の商品供給体制・営業支援体制の充実も図っていくことで、幅広いお客さまへ最適な金融商品が提供できる体制の構築を図ってまいりました。

< 信託業務 >

- ・改正信託業法の施行を踏まえ、UFJ銀行がUFJ信託銀行の代理店として、UFJ銀行全店において相続代理店業務（遺言信託、遺産整理）の取扱いを開始いたしました（平成17年1月24日）。取扱い開始以来、着実に実績を伸ばしており、核家族化や高齢化が進む中、相続関連業務に対するお客様のニーズに、グループとして幅広く応えてまいりました。

[法人分野 ～グループ協働体制強化による提案型営業力向上]

- ・大企業のお客さまに対しては、金融機能の提供のみならず事業ポートフォリオ提案や財務戦略・資本政策提案といった投資銀行業務を強化してまいりました。具体的には、UFJ銀行東名阪3法人営業部に設置済の「投資銀行デスク」を増員し、銀行・証券協働で進めてまいりました。さらに、市場誘導業務への取組みを強化していくために、平成16年12月に本部内に投資銀行業務戦略の企画に関する専門担当組織を設置致しました。その後、投資銀行デスクと統合して企業部（東名阪）の投資銀行戦略グループを拡張しております。
- ・中堅・中小企業のお客さまに対しては、株式公開ニーズへの対応といった市場誘導業務の拡大や、余資運用ニーズへの対応のため、平成16年12月より証券仲介業務をUFJ銀行において展開しております。具体的には、既にUFJ銀行内に配置済の証券経験者を中心としたIPOマーケティングの強化・充実に加え、新たに本部内に設置した法人証券仲介室を中心に、推進を図ってまいりました。
- ・公共法人や非営利法人のお客さまに対しては、資金調達手段の多様化や余資運用ニーズへの対応に向け、銀行・証券の協働体制を構築し、銀行において推進中の市場誘導業務に加え、平成16年12月より証券仲介業務の展開を開始しております。
- ・お客さまの不動産に関わる証券化・投資等のニーズに対しては、人材交流はじめ既に体制構築済の銀行・信託・証券3社協働による不動産関連投資銀行業務をグループベースでの拡大を図ってまいりました。

カード分野における戦略的提携

- ・平成17年10月1日に、日本信販はUFJ銀行の連結子会社となるとともに、同日、UFJカードと合併し、UFJニコスとなっております。
- ・また、「農林中央金庫と三菱UFJフィナンシャル・グループのリテール分野における戦略的業務・資本提携」の一環として、今後、UFJニコスは農林中央金庫とカード業務等において提携を実施してまいる予定です。UFJニコスは、リテール部門の中核企業として、新グループの設立と平仄を合わせ、グループ一体と

なったリテール戦略を構築・展開してまいります。

(ロ) リテール

利便性を向上させる独自のサービスを“目に見える”形で提供し、リテールトップブランドの実現を目指し、あらゆるお客さまとの接点において「顧客支持No.1」の金融グループを目指してまいりました。

- ・平成15年9月よりスタートしたチャンネル改革プロジェクト「UFJ24」のもと、各チャンネルの利便性向上を通じ新規取引拡充を図ると共に、各商品のクロスセル・利用率向上、ひいては収益性向上に努めてまいりました。
- ・待ち時間の短縮等、お客様にとって、より便利で気持ちの良い店頭サービスを提供してまいりました。
- ・信託・証券・保険分野等における規制緩和の進展を踏まえつつ、運用ビジネスの強化・拡充を通じ、多様化するお客様のニーズに適確に応えてまいりました。
- ・消費者金融、住宅ローン、クレジットカード事業等、他グループとの差異化に繋がるグループ戦略を具体化してまいります。
- ・なお、平成16年10月27日より、UFJ銀行及びUFJ信託銀行と、東京三菱銀行及び三菱信託銀行との4行間で、ATMの相互開放（出金取引）を実施しました。

事業戦略における施策展開のポイント

- ・マス層取引にあたっては、店舗・ATM・テレビ窓口（ACM）・ダイレクト等の多様なチャンネル展開を通じ、利便性向上と低コスト化を両立しつつ、新規取引拡充等を図っております。
- ・運用ビジネスの展開にあたっては、今後の様々な分野での規制緩和を睨み、総合金融サービス業務展開に相応しい内部管理態勢を強化・充実し、内部管理に留意しつつ、担い手の効率的な活用に資する営業体制の構築等を図ってまいりました。
- ・消費者金融については、リスクマネジメントに留意しつつ「モビット」を軸として業容の拡大を目指してまいりました。
- ・住宅ローンビジネスでは、全国126ヶ所（平成17年9月末）に上るローンセンターでの効率的な取組みに加え、地方展開等による業容の更なる拡大を目指してまいりました。

(具体的な取組み)

UFJ24

- ・UFJ銀行では、平成15年9月よりお客さまの利便性向上を目指したチャンネル改革プロジェクト「UFJ24」をスタートさせております。「UFJ24」は、ATM、コールセンターの24時間営業、新しいコンセプト店舗「UFJプラス」の設置、テレビ窓口（ACM）の全店展開、の4つを柱としております。「UFJ24」開始後のお客さまの反応は良好であり、他行との差異化の観点からも当

プロジェクトを推進しております。

[A T M 2 4 時間営業]

平成 1 5 年 9 月に、2 4 時間稼働の A T M を従来の 1 2 拠点から全国 3 0 8 拠
点に大幅に拡大いたしました。

[コールセンター 2 4 時間対応]

平成 1 5 年 1 0 月から、「U F J 銀行コールセンター」として有人での 3 6 5 日・
2 4 時間対応を開始しております。

[テレビ窓口 (A C M) の設置]

U F J 銀行の先進性を象徴する独自のチャンネル「テレビ窓口 (A C M)」を全国 4
2 1 拠点に 6 0 0 台を設置しております (平成 1 7 年 9 月末)。お客さまの利便性
向上の観点から、A C M での取扱い手続・サービスの充実を図っております。

[U F J プラス]

平日は午前 9 時から午後 8 時まで、土・日・祝日は午前 1 0 時から午後 5 時まで
窓口営業を行う新概念ショップ「U F J プラス難波店」を、平成 1 5 年 1
1 月に開設いたしました。その後、平成 1 6 年 3 月に名古屋の栄店と東京の新宿
店、平成 1 6 年 1 2 月に東京の渋谷店を開設し、平成 1 7 年 9 月現在で 4 ヶ店を
展開しております。なお、U F J プラスは、店頭でのキャッシュレスシステムや、
窓口混雑状況の携帯電話への配信など、先進的な実験を行うアンテナショップと
しての役割も担っております。

- ・これらチャンネル機能の向上からスタートした「U F J 2 4」は、A T M の営業時
間延長を初めとする利便性の更なる向上を目指した取組みに加え、「A T M 機能の
一段の拡充」、「セキュリティニーズへの対応」、「有人接点の品質向上」(店頭改革)
など、今日に至るまで進化し続けてまいりました。

[A T M の営業時間延長拠点拡大]

平成 1 6 年 4 月以降、2 4 時間営業店舗とは別に新たに 3 1 6 拠点の A T M で
営業時間を「7 時～2 4 時」へ延長し、全国 3 3 3 拠点となりました。また、
2 4 時間営業店舗もさらに全国 3 2 8 拠点へ拡大しております (平成 1 7 年 9
月末現在)。

[A T M の機能拡充]

これまで夜間・休日に対応していなかった通帳記入・繰越など A T M の基本機
能を、平成 1 6 年 1 0 月 2 1 日以降、原則 2 4 時間対応しております。これに
より、コンビニ A T M との機能の差異化を図っております。

[セキュリティニーズに対応したサービスの導入]

キャッシュカード偽造問題に対応するべく、平成 1 6 年 1 0 月に I C 対応 A T
M の積極的な導入と I C 対応 A T M 専用キャッシュカードサービス、1 日の出
金・振込限度額変更サービスを導入致しました。また、平成 1 7 年 3 月より、
オールワン I C カードの無料発行を開始いたしました。なお、現在、I C カ
ード対応の A T M を全国すべての支店に 1 台以上設置しております。

[店頭改革]

ハイカウンターでは、全店に個人クイック窓口を導入し、個人のお客さまの待ち時間10分以内を目指しております。また、ローカウンターでは、ご来店予約サービスやお手続きサポートデスクの拡大展開により、スピーディーな受付体制を整えてまいりました。

資産運用

- ・個人のお客さまのさまざまな資産運用ニーズにお応えするため、総合金融グループとしての機能を活かし、幅広いサービスを提供してまいりました。
- ・UFJ銀行では、円預金はもちろんのこと、外貨預金・投資信託・投資型年金保険など、運用商品を豊富に取り揃えているほか、銀行窓口における販売担当者、および富裕層のお客さま向けの営業担当者を増強するなど、販売体制の強化も進めております。引続きお客さまのニーズに則した商品ラインナップの充実、証券営業経験者等の人材投入や担い手のスキル・ノウハウの向上に努め、営業力・運用相談機能の一層の強化を図ります。
- ・また、今後は、各分野で規制緩和の進展により販売分野を中心に銀行・信託・証券の相互乗入れが可能となることを見込まれるため、銀行・信託銀行・証券会社間で、顧客セグメント毎にグループ横断的な事業展開を図っていくことで、個人のお客さまのさまざまな資産運用ニーズにお応えする新商品・幅広い商品・サービスのよりの確かつスピーディーな提供を図ってまいります。

住宅ローン

- ・個人向け貸出の中心となる業務として、引続き住宅ローンビジネスに積極的に取り組んでまいりました。住宅ローンの新規貸出のおよそ4分の3は、不動産販売業者を通じて受け付けているものであり、こうした業者との関係強化を通してローン案件の取り込みを図ってまいりました。
- ・また、審査プロセスの効率化、自動審査モデルの高度化により、お申し込みを受け付け後、融資の諾否を回答するまでに要する時間を大幅に短縮するなど、お客さまの利便性向上にも努めております。UFJ銀行においては、最長30年の固定金利選択型ローンなど商品ラインアップの一層の充実を行うなど、お客さまのニーズに幅広くお応えするとともに、不動産販売業者向けの営業拠点であるローンセンターの拡充や、そうした営業活動を支える事務体制の整備に努めることで、ローン残高の増加、マーケットシェアの拡大につなげてまいりました。

アパートローン

- ・アパートローンを資産家取引拡充と優良貸出資産増強の主力商品と位置付け、資産家マーケットへの営業体制と本部支援体制を再構築するとともに、業者ルートを優良貸出資産の効率的な獲得パイプとして強化してまいりました。
- ・UFJ銀行においては、総資産営業の推進・業者ルートの強化等を通じて、アパートローンの推進に努めてまいりました。また、顧客プロファイリングの強化・担い手のスキルアップ等により、更なるマーケットシェアの向上に努めておりま

す。

- ・UFJ信託銀行においては、アパートローンをライフコンサルティング営業の必要プロダクトとして位置付け、優遇金利ファンドの継続設定を行っております。顧客の多様なニーズに応えるため、UFJ銀行へのアパートローンの連携体制を整備するとともに、グループとしての貸出増強に向けた取組みを強化しております。

消費者金融ビジネス

- ・消費者ローンは住宅ローンとならぶ個人向け貸出ビジネスの柱であり、プロミス、アプラスとの共同事業による個人向けローン会社「モビット」を中心に残高の増加に取り組んでまいりました。
- ・平成12年9月の営業開始以来、モビットは消費者金融会社のノウハウ、銀行のブランド力と安心感を活かすことで、順調に貸出残高を伸ばしております。また、地方銀行の個人向けローンに対する保証業務も取り扱っています。これまで、モビットはインターネット、電話、ファックスなどの手段でローン申し込みを受け付けてきましたが、これらに加えて、UFJ銀行の無人店舗内に自動申込機の設置をスタートさせるなど、申し込み件数の増加を図っております。
- ・また、UFJ銀行のカードローン「UFJモビットキャッシング」は、銀行ブランドの「安心感」を活用しお客さまの基盤を順調に拡大させており、残高は258億円（平成17年9月末）となっております。

（八）法人

ベストソリューションバンクの実現に努め、お客さまの企業価値向上と事業発展に資する、最適な機能・サービスをスピーディーに提供する革新的な金融グループを目指してまいりました。

事業戦略における施策展開のポイント

- ・法人ミドルマーケットでの競争優位確立・ビジネスモデル構築と、非金利収益の増強とリスクマネージ力強化に向けて、「()中堅・中小企業に対する貸出増強」、「()お客さまの課題解決に資するソリューション提供」、「()営業体制・対顧客チャネルの充実」に取り組んでまいりました。

()中堅・中小企業に対する貸出増強

- ・中堅・中小企業のお客さまをコアセグメントとして位置付け、貸出を中心とした資金調達ニーズへの対応力を抜本的に強化してまいりました。
- ・特に最重要課題と認識している中小企業向け貸出に関しては、平成15年度より小規模法人向けにUFJビジネスローンの販売、審査手法の標準化やUFJプレミアムシリーズ投入等の与信改革を実行に移してまいりましたが、平成16年度は更なる人材投入と独自性のある貸出商品の開発やラインナップの一層の充実を図っております。また、平成17年1月からは「中小企業“熱烈支援”」

作戦を展開し、17年上期以降も継続推進して中小企業を中心とした貸出増強に取り組んでおります。貸出商品の商品性見直しや新規ファンドの投入等により、お客さまの多様な調達ニーズに対応した資金提供手段の提供を目指しております。

- ・これら与信競争力の強化を基本方針に掲げて中小企業向け貸出を増強し、顧客基盤を広げながら収益性の高い貸出資産ポートフォリオ構築を実現していくことで、法人ミドルマーケットでの収益力の強化と高いプレゼンスの発揮を目指しております。

()お客さまの課題解決に資するソリューション提供

- ・利便性の高い内外決済サービスの提供、社債や流動化などの市場型間接金融を核とした投資銀行ビジネスの強化、中国向けを中心とした外国為替取引や金利・為替・事業等に多様化するリスクヘッジニーズに応えるデリバティブ商品の開発・販売強化などにより、非金利収益を一層増強してまいりました。
- ・特に、これまで大企業を中心に利用されていたシンジケートローン・デリバティブ・私募債に加えて、アセットファイナンスや事業金融などの先進金融商品を汎用化・小口化することにより、大企業での個別のカスタマイズによるニーズ対応で培ったノウハウを中堅・中小企業に展開していく事業モデルをさらに強化してまいりました。
- ・他にも、お客さまの事業パートナーを紹介する“UFJビジネスフォーラム”の開催や、中国への海外進出支援などの活動を通じ、お取引先の企業経営課題に対するソリューション提供を強化することで、本マーケットにおける圧倒的なサービス提供力を追求してまいりました。

()営業体制・対顧チャネルの充実

- ・営業体制については、平成15年度より小規模法人との取引拡大を企図して、ビジネスバンキングオフィス(BBO)を設置してまいりましたが、平成16年度上期には新規のお取引先獲得強化に向けて、BBOおよび一般拠点(除く新規専担部)の新規専門営業人員を約300名増員いたしました。
- ・平成16年度下期には、今後の三菱東京フィナンシャル・グループとの経営統合を踏まえて、新規取引獲得の対象マーケットの見直しを行うとともに、新規専担部・BBO・一般拠点(除く新規専担部)の体制・人員配置について、マーケットを踏まえた要員多様化・見直しを行っております。
- ・また、お客さまのニーズ・セグメントに応じ、営業拠点・インターネット・コールセンターの有機的連携体制によるIT時代に相応しい先進的かつ効果的な営業体制構築を目指して『チャネル改革』を推進し、「UFJビジネスプラットフォーム」等の提供に見られるお客さま利便性とコストパフォーマンスの高い営業体制の確立を図ってまいりました。

(具体的な取組み)

()中堅・中小企業に対する貸出増強

U F J ビジネスローン

- ・平成15年度に「U F J ビジネスローン」を新規リリースするとともに、当商品を中心に販売するB B O (ビジネスバンキングオフィス) を新設しました。16年度には更なる体制強化を目的として、小規模法人の新規先獲得を専門とする営業人員を約200名増員し、400名体制とし、以後重点的に販売推進してまいりました。
- ・また、より広いお取引先のニーズに対応するために、商品性の改訂や、対象業種の拡大、地方公共団体の地域振興策との連携、保証協会や商工会議所、T K C 等の提携ルートの拡大等に取り組んでまいりました。

与信改革商品

- ・スコアリング活用と定性評価を組み合わせた中小企業向け与信手法の「ベーシックモード(以下Bモード)」については、主に年商規模30億円未満先を中心にリスクのマスコントロールを狙いとして平成15年10月に開発しました。以来、審査基準の標準化による機動的な提案・審査が可能となりました。その後、新規先への対象拡大や外為与信の追加などの商品改訂を実施し、さらに病院への審査手法を標準化した「ホスピタルモード」の開発を行うなど、対象の裾野を広げています。
- ・また「Bモード」の対象マーケットである年商規模10億円から30億円のお客さまに対する営業体制を平成16年度より大幅に強化いたしました。平成15年度では 新規専担部18拠点(地方圏を除く) に集約していた新規担当者を、一般拠点にも100名増員いたしました。
- ・更に、「Bモード」でカバーできない年商規模30億円以上のお客層向けに、「専用チェックシートを活用した新たな与信手法」の開発を行い、平成16年11月より「アドバンスモード(以下Aモード)」として試行を開始いたしました。その後、基準や運用方法を改良しながら、平成17年4月より試行対象拠点を拡大、併せて全店での活用も可能としました。

新たな与信領域拡大に向けた取組み

- ・中小企業向け再生支援の新スキームとして監査法人等との提携による「デューデリジェンス付与信」を平成16年7月にリリースするとともに、平成16年8月にコベナンツ管理システムを立ち上げることで「コベナンツ付与信」の拡大を図るなど、従来では与信実行が難しかった案件への取組みを強化してまいりました。
- ・更に、新たな与信領域を開拓するため、主に年商規模3億円未満の法人およ

び個人事業者を対象とした専用ビジネスカード“BIZWAY”を、平成17年5月に発売しました。この商品は、従来の企業型スコアリングモデルとは全く異なり、独自に開発したモデルを使用した、UFJ銀行が強みを有する「決済機能」との融合によるマス型リスクテイクの「商流与信」です。

()お客さま課題解決に資するソリューション提供

アセットファイナンス

- ・「アセットファイナンス」は、売掛金や手形債権など、お取引先企業の持つ営業債権を活用した資金調達手法であり、今後一層の成長が見込まれるファイナンス手法と考えております。
- ・アセットファイナンス業務の抜本的強化を企図して、「アセットファイナンス室(平成16年4月設置)」を中心として、スキームの充実と販売促進に取り組んでおります。UFJ銀行が強みを有する「決済機能」と組み合わせ、売掛金の入金実績に連動した貸出枠の設定を可能とする「商流与信」スキームとしての「売掛活用ファシリティ」の活用推進、特別目的会社を使用しない流動化スキームとして、従来大企業向けに推進していた「OA債権買取スキーム」のシステム開発により小口案件への対応強化を図ってまいりました。

事業金融

- ・従来型の担保主義からの脱却を目指し、事業力(キャッシュフロー)を重視した事業金融にも注力してまいりました。
- ・キャッシュフローファイナンス・レバレッジドファイナンス・不動産ファイナンス・船舶ファイナンス・プロジェクトファイナンスに加えて、16年度下期より、企業再生関連ファイナンスの強化に注力し、お客さまの企業価値の向上のための財務ソリューションの強化を図っております。

各種特別ファンドの設定

- ・多様化するお客さまの資金調達ニーズに積極的に対応すべく、各種ファンドの充実にも努めてまいりました。
- ・お取引先の低利調達ニーズに応えるべく、貸出および私募債を対象とした特別ファンドとして「中小企業“熱烈支援”ファンド(貸出)」と「中小企業“熱烈支援”ボンド(私募債)」を16年度下期に引き続き、17年度上期も継続設定し、積極推進してまいりました。

成長企業支援

- ・成長企業を対象とした資金供与支援にも努めてまいりました。
- ・平成16年3月にリリースした、成長力のある企業に対する「新株予約権付私募債」を推進するほか、情報営業部内に設置した成長企業支援室が中心となり、営業拠点と一体となった事業実態の把握を行い、お取引先の紹介やベ

ンチャーキャピタルをはじめとする出資者の紹介等を通じて、事業の更なる成長を支援してまいりました。

総合金融機能の提供

- ・大企業のお客さまに対しては、単なる金融機能の提供だけではなく、お客さまの事業競争力強化・企業価値向上に繋がる事業ポートフォリオ提案や、事業戦略遂行に最適な財務戦略/資本政策提案を行い、市場誘導ビジネス等、銀行・信託・証券を中心としたグループ各社の金融サービス機能の提供に結び付けていく、“コーポレート・アドバイザー”活動を展開しております。また、U F Jグループの総合金融機能を、十分に活用出来る人材を継続的に輩出するため、組織横断的な人材育成を進めております。そのため、銀・信・証・グローバル+グループ各社の金融サービス提供戦略を見据え、銀行R Mによるお客さまへのソリューション提供スキル強化を図る為、U F Jつばさ証券・U F J信託銀行の協力も得て、8月よりC F A（コーポレートファイナンスアドバイザー）研修プログラムを両行共通のカリキュラムとして開始しています。
- ・同時に、先進的なニーズを有する大企業層に対応するためには、資金調達の多様化、事務効率の改善、リスクヘッジなどのニーズに対し、より付加価値の高いサービスの提供が求められております。このため、グループ内の専門機能を提供する人材を、決済・外為・デリバティブ・投資銀行といった各業務分野に重点的に配置しており、大企業への個別のニーズ対応(カスタマイズ)から中堅・中小企業に汎用的に展開する事業モデルに至るまで、強化してまいりました。
- ・中堅・中小企業のお客さまに対しては、企業価値向上に主眼をおいたソリューションビジネスの推進と新規フィービジネス創造のため、「情報営業部」を主軸に、エクイティアドバイス機能(M & Aと事業承継)と業務提携機能(M & Aと取引先紹介)を展開しております。お客さまの各種経営課題解決に向け、「資本」「事業」「財務」各々の視点から、オーダーメイド型の総合提案活動を強化しています。中小企業のお客さまに対しては、特に「事業承継」に着目した提案活動を起点に幅広いソリューション提供を推進しております。
- ・また、平成16年11月には大阪で、平成17年4月には名古屋で、お客さまの事業パートナーを紹介する“ビジネスフォーラム”を、三菱東京フィナンシャル・グループと共同で開催致しました。今後も、こうした“ビジネスマッチングサービス”や、中国への海外進出支援などの活動を通じ、お取引先の企業経営課題に対するソリューション提供を強化することで、本マーケットにおける圧倒的なサービス提供力を追求し、高い収益力を維持・確立してまいります。

投資銀行業務の推進

- ・グループ証券会社であるU F Jつばさ証券の投資銀行業務等の機能を活用

し、U F J 銀行の顧客基盤に対して銀行・証券が連携を強化し、サービス提供を進めてまいりました。特に、市場誘導業務への取組みを強化していくために、平成 1 6 年 1 2 月に本部内に専担組織を設置し、平成 1 7 年 4 月には陣容を強化致しました。

- ・ U F J つばさ証券におきましては、U F J 銀行と協働し、高度な投資銀行ニーズのある主力先・準主力先企業に対し、事業競争力強化・企業価値向上に資する事業・財務提案を実施、債券関連業務での商品開発力・高度な販売力を強化、I P O ・ M & A ・ 証券化などの強化分野に積極的に人員を投入しております。
- ・ U F J 銀行においては、シンジケート・ローンやアセットファイナンス等を重点的に展開し、お取引先に対するソリューションの提供に努めております。シンジケート・ローンについては、お客様の業種特性や調達規模に応じたきめ細かいファイナンス手法の提案を推進してまいりました。また、ターゲットローンを活用して新たな投資家を発掘し、お取引先のニーズに合ったより低利な調達の実現に取り組んでおります。アセットファイナンスについても、資金供給手法の多様化にきめ細やかに対応できる商品の提供に注力しております。

() 営業体制・顧客チャネルの充実

拠点営業体制の見直し

- ・ 営業体制については、平成 1 5 年度に年商 1 0 億未満の小規模法人との取引拡大を企図して、B B O を設置してまいりましたが、平成 1 6 年上期は更に 2 0 0 名の大幅な人員増強を実施しました。
- ・ また、年商規模 1 0 億円から 3 0 億円の企業との新規取引獲得のための人員を平成 1 6 年度より大幅に強化し、平成 1 5 年度までは 新規専担部 1 8 拠点（地方圏を除く）に集約していた新規担当者も、一般拠点にも 1 0 0 名増員しております。
- ・ 平成 1 6 年度下期には、今後の三菱東京フィナンシャル・グループとの経営統合を踏まえ、新規取引獲得の対象マーケットの見直しを行い、主に中堅企業を対象とした新規専担部を縮小する一方で、主に中小企業を対象とした B B O および一般拠点については、よりマーケットに合わせた体制・人員配置に見直しを行っております。
- ・ 平成 1 7 年度上期も、平成 1 6 年度下期と同様に主に中小企業を対象とした B B O および一般拠点について、よりマーケットに合わせた体制・人員配置に見直しを行っております。

新たなお客さま接点・チャネルの充実

- ・ 地域軸とセグメント軸両面で、より広範なお客さまとの取引拡大を目指して、拠点における有人対応に加えて、W e b を活用した新たなチャネル開発に取り組ん

でまいりました。諸届出事項の受付など事務取引や与信の相談受付、決済・外為・情報提供など金融サービスをインターネットからワンストップで提供する新チャネルサービス「UF」ビジネスプラットフォーム」を平成16年4月から開始し、利用者数は3万件を超えました。17年上期には、「UF」インフォメーションウェブ」と「UF」ビジネスポータル」を統合し、より利便性を強化いたしました。併せて、Web版EB・外為サービスの商品拡充や操作性改善・機能向上を実施し、取引内容の充実に取り組んでまいりました。

- ・また、新たな顧客接点・リレーションの強化を狙いとして、平成16年11月より、「法人コンタクトオフィス」の試行を開始いたしました。これは、センターから電話やeメールによるお客さまとのコンタクトを通じて各種ニーズを発掘し、営業拠点と連携することで効率的なソリューションの提供に繋げていくものです。

(二) 国際部門・市場部門

当該部門では、海外拠点におけるソリューション提供力向上、及び海外の先進的技術の本邦展開等を通じた市場系商品やリスクコントロール力の一層の強化により、お客さまやマーケットのニーズに革新的且つスピーディーにお応えできるよう注力してまいりました。

事業戦略における施策展開のポイント

- ・国際部門においては、海外拠点における貿易金融・CMS等の商品力強化やナショナルスタッフ育成などによるソリューション提供力増強に、市場部門においては、トレーディングやバンキング業務におけるリスクコントロール力強化と新商品の継続開発や規制緩和を反映した新収益機会の創出によるビジネスモデルの改革に、各々取り組んでまいりました。

() 国際部門

- ・日系企業のお客さまのニーズに対応するべく、「内外商流ビジネス戦略」と題して、サービス力高度化のためのプロジェクトを開始いたしました。また、従前からの施策である、資金効率向上に役立つCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)におけるグローバル及びローカル双方の機能強化にも注力してまいりました。中でも日系企業が引続き注目し、またそのオペレーション量が一層拡大する中国では、ますます多様化するニーズにお応えするためのサービス拡充を図っております。前年度に同国拠点にてリリースした「貿易管理システム」は、大変ご好評をいただきました。当行の強みである中堅中小企業のお客さまへのサービスにつきましても、各種のコンサルティング機能を強化、中国進出支援を積極的に推進しております。そして、これら施策展開に必須の人材開発にも努めてまいりました。

- ・地場企業マーケットでは、アジア地域における香港地場ミドルや台湾・韓国系企業との取引、及び欧米地域における高収益大口案件（セカンダリー、不動産、買収案件、MBO）への取組を積極的に展開しております。特に、足元ではアジア地域の地場企業と日系企業の商流を捕らえた新しいビジネスの推進を強化しております。
- ・また、邦銀間で強みを保持しているグローバルトレーダー等との先進的な貿易金融業務においては、ブラジル・ロシア・CIS諸国・中国・インドネシア等を重点マーケットとして位置付け、ディールフローの一層の獲得を目指してまいりました。上記地場企業取引とあわせて、国際金融マーケットにおけるリスクと効率のバランスを睨んだ業務戦略を志向しております。

（ ）市場部門

- ・U F J銀行は市場関連業務として、トレーディング・バンキング業務に加え、あらゆるお客さまのニーズに対応したデリバティブ商品の開発・提供に注力してまいりました。今年度上期には資金調達コストを低減する新商品を拡充、ご好評を頂いております。また、多様化するニーズへの対応として、事業リスクヘッジ商品である原油や非鉄金属関連商品の販売にも注力、取扱高が急拡大しております。更に、お客さまの利便性向上に向け、取組額の小口化を順次実施しております。そして、これらの商品力強化に加え、近年商品ラインナップを拡充した為替系デリバティブのタイムリーな提案も奏効、デリバティブの取扱実績は堅調に推移しております。
- ・平成16年12月に業務解禁となった証券仲介業務につきましては、お客さまが真に求める金融サービスを一元的・機動的に提供するグループ連結戦略の柱として位置付け、販売員増強や名阪体制整備を図ってまいりました。仕組債の販売を中心に実績は着実に伸張しております。

（具体的な取組み）

（ ）国際部門

日系企業取引

- ・日系企業を中心としたサービス力強化の一環として「内外商流ビジネス戦略」と銘打ち、各種商品や機能の一層の進化を遂げるためのプロジェクト体制立ち上げに着手いたしました。これは、貿易金融やアセットファイナンスといった与信ビジネスとCMS等の決済ビジネスのあり方につき整理・見直しを行い、日々高度化するお客さまのニーズに応える新しいビジネスモデルの確立を狙うものであります。
- ・一方、従来の各種取組は、当該プロジェクトと並行し、引続き強化してまいりました。特に、決済ビジネス強化の一貫として、CMS機能の継続的改善に注力しております。CMSソフトの新しいローカル機能の開発や会計ソフトとの連動機能拡充な

ど、お客さまの事務負担軽減のためのご提案を展開しています。尚、これら付随取引拡大を通し、海外拠点における流動性預金残高も前年比着実に増加しています。また、昨年度中国で開発した「貿易管理システム」は輸入業務へのサービスから輸出業務に展開し、ソリューション提供の裾野を拡大しております。

- ・更に、高度化するニーズに対応した取組事例として、インドネシアの自動車や家電業界に、UFJグループ会社の活用を通し、“メーカーや部品サプライヤーには売掛債権や在庫ファイナンス”を、“エンドユーザーへは個人ローン”を提供する、といった「川上から川下における『グループ総合ソリューション力』強化」を企図した新しいビジネスモデルを構築しました。現在では、上記プロジェクトのもと、このようなインドネシアモデルの他国への展開の検討や当行が出資する地場銀行との提携スキームの考案などについて、積極的に取り組んでおります。尚、これらグループ会社のガバナンスやリスク管理力の一層の強化、及び営業ノウハウや与信力強化等を主眼にしたナショナルスタッフ向けの研修にも注力しております。
- ・また、中国におけるコンサルティング業務として、上海ではUFJ総研を活用した体制構築に着手しております。きめ細かなお客さまへの対応で、多様化・複雑化するお客様の潜在ニーズを発掘し、ソリューション提供を行っております。

非日系企業取引

- ・地場マーケットについては、アジアでは取引履歴が長い香港地場ミドル企業や台湾・韓国系大手企業とのリレーションと地場情報収集力の強化も図っております。中でも、日系企業との商流を捕らえた貿易金融業務に取り組み、取扱実績も拡大しております。また、米州・欧州マーケットでは、セカンダリーや不動産リート、MBOなど高収益案件への取り組みを継続しております。
- ・尚、貿易金融業務においては、LC確認などの所謂「伝統的貿易金融」に加え、「コモディティファイナンス」を本格的に展開し、欧・米・ア各地域の地場トレーダー新規顧客を拡大すると同時に、エネルギーに加え、メタルといった新たなビジネスの獲得に注力しております。また、「仕組貿易金融」についても、ロシア・ブラジル・インドネシア・イランなどで引続きアレンジを展開、取引基盤の拡充を図っております。「フォーフェイティング業務」においては、昨年度にロンドンにて専門チームを立ち上げ、抜本的な強化を図りました。更に、これら拡大する本業務の内部管理強化のため、昨年末に「投融資管理室」を新設、グローバルベースでのクレジット・アドミニストレーション管理を強化する体制を構築いたしました。

() 市場部門

トレーディング・バンキング業務

- ・トレーディング業務では、対顧客デリバティブ取引により生じる特に為替系商品に係るトレーディングにおいて、顧客取引の増加に加え、効率的なポジション運営

が奏効、計画を上回る実績を挙げております。

- ・外貨バンキング業務においては、引続き、金利環境を十分に鑑みたオルタナティブ投資等による機動的な分散運用を図っております。

セールス業務

- ・対顧デリバティブ取引においては、相場変動にあわせたタイムリーなヘッジ提案をご評価頂き、為替系商品を導入頂いたお客さまが今年度上期は前年比15%増加いたしました。また、調達系新商品として前年度末に「イールドスプレッドスワップ」系商品をリリース、調達スキームの多様化としてご好評頂いております。事業リスクヘッジ商品としては「原油」価格ヘッジが好調なほか、「銅」「アルミニウム」といった非鉄金属の価格変動をヘッジする、所謂「コモディティデリバティブ」の商品力向上や小口化も進展しております。
- ・法人のお客さまへの証券仲介業務においては、所管する「証券仲介室」を為替・デリバティブの販売を担う市場営業部の部内室に変更、お客さまの情報管理の強化とともに、マーケティング体制を整備しております。証券業務経験者を販売担当者として増員、仕組債などの商品展開を図っております。また、今年度上期には名阪駐在の販売担当者を設置するなど、お客さまご要望にタイムリーにお応えできるよう一層の工夫を行っております。

(ホ) 信託ビジネス

- ・UFJ信託銀行では、信託代理店制度の活用や共同店舗の設置を通じて飛躍的に拡大したUFJ銀行のお客さまの、財務管理サービスに対するニーズに広くお応えしてまいりました。また、平成16年12月に施行された信託業法の改正に伴い、新たな財務管理商品を開発し、一層高度なサービスの提供と効率的な業務展開を目指してまいりました。

(具体的な取組)

- ・信託業法改正により受託可能財産が拡大したことを受け、知的財産権(特許権)信託の取扱いを開始いたしました。当該信託を取り扱うにあたり、平成16年12月にUFJ信託銀行内に知的財産信託室を新設いたしました。本商品は、委託者である企業の特許権管理(特許料金の納付やライセンス料収受管理等)を受託者であるUFJ信託銀行が行うものです。
- ・信託代理店制度は、平成14年3月の制度スタートから現在に至るまで、順調にその実績を伸ばしております。UFJ信託銀行からUFJ銀行に対し、40名を超える人材を派遣し、最速で業務展開を図っております。
- ・加えて、平成17年1月より、相続関連業務の代理店制度を開始いたしました。UFJ銀行のリテール拠点すべてを代理店とし、お客さまの様々なニーズに対し、高度なライフコンサルティング業務を展開しております。UFJ信託銀行から

UFJ銀行に対し、当該業務の営業企画・推進担当者を8名派遣し、銀信協働でのセミナーを開催するなど、グループ一体となった業務展開を行ってまいりました。

- ・さらに、平成17年8月より、UFJつばさ証券を証券代行業務に係る信託代理店とし、UFJグループのお客さまに最高のサービスを提供できる体制を拡充いたしました。
- ・証券代行業務においては、お客さまのIR活動支援に代表される新ニーズへ対応するため、代行機関として有する株主名簿管理機能を応用し、株主特性・動向や満足度を統計的・多角的に分析するサービスである「個人株主対応新IRシステム」の他、「国内機関投資家向けWebサイト」「住民税納付代行サービス」等を平成16年上期より展開してまいりました。これらは、信託No.1の業務開発力を活かしたもので、いずれも我が国初のものであります。また、高まる買収防衛策へのお客さまのニーズに対応を図るため、平成17年9月、世界最大手の証券代行機関であるコンピューターシェア社と折半出資にて、「日本シェアホルダーサービス株式会社」を設立いたしました。同社では、買収防衛策の起点である株主特定調査から本格的なプロキシファイトまですべて対応可能であり、お客さまと株主の更なる関係強化を強力にサポートしてまいります。なお、証券代行機関の主要メルクマールである「総受託社数」「株主数」「公開会社受託社数」で首位となるなど、業界のデファクトスタンダードとして、最高水準の商品・サービスを展開してまいりました。
- ・受託資産業務においては、新商品の開発・販売に注力してまいりました。世界トップレベルの運用力をもつ米国「ブリッジウォーター社」との提携商品である「為替オーバーレイ」はご好評いただき、順調に残高を伸ばしております。為替運用に対するお客さまのニーズは拡大しており、本運用の年金向け小口化商品である、「為替型合同運用口」を立ち上げました。また、伝統的資産以外の運用ニーズにお応えする商品ラインアップの拡充にも努めており、平成16年度下期には、「日本株マーケットニュートラル」の新設や、「欧州クレジットリンク債ファンド」の商品追加を行いました。
- ・資産金融業務においては、一括支払信託スキームをはじめとする信託機能の提供による資金供給を引続き積極的に推進してまいりました。この方針のもと、平成16年度上期より新たに「ノンリコースローン型アパートローンプログラム」の提供を開始いたしました。本スキームはハウスメーカーと提携し、複数の不動産オーナーに対するノンリコースローン型アパートローンを信託受益権化することにより、不動産オーナーである個人や資産管理会社に対して資金供給を行うものです。本スキームを基幹商品の一つと位置付け、積極的な推進を図ってまいりました。また、平成16年7月より、我が国初の個人向け「二者型投資信託」を開発、取扱いを開始いたしました。本投資信託は、お客さまから高い評価を頂いております。また、信託業法の改正に伴い、知的財産の受託が可能となったことから、特許権をはじめとした「知的財産権」の流動化による資金供給スキームも今後開発してまいります。

- ・不動産業務においては、他金融グループ比最速でグループの不動産情報を信託に集約する体制を構築いたしました。これにより、UFJグループのお客さまの事業再構築に伴う不動産の売却・購入・証券化ニーズに対して、「減損会計コンサル」等を通じて幅広く応えてまいりました。なお、不動産証券化は、平成16年度実績で、1兆1,000億円超の取組みとなり、業界トップクラスの実績をあげることができました。また、平成16年3月より、お客さまのニーズが飛躍的に拡大している「不動産ファンド」について、UFJ信託銀行の持つ不動産証券化機能を活用した年金基金向け専用の「不動産ファンド」を開発・販売し、平成16年度においても、3ファンドの開発・販売を行いました。
- ・リテール業務においては、平成16年12月の信託業法改正を受け、UFJ銀行との相続業務の代理店制度を開始しました。グループ内はもちろんのこと、証券会社等異業種との提携にも取り組んでおり、平成17年6月より、野村証券と代理店業務を開始いたしました。一方、新業務の開発にも注力しており、平成17年1月より、お客さまの「財産承継計画」全般のコンサルティングを行う、「資産コーディネートサービス」を開始いたしました。今後も、投資一任勘定の枠組みを活用した富裕層向けオールインパッケージの投信を対象とした運用管理サービス「資産運用口座」等、新たな商品の開発を進め、より付加価値の高い金融サービスを個人のお客さまに提供してまいります。

三菱東京フィナンシャル・グループとの経営統合

三菱東京フィナンシャル・グループと、UFJホールディングスは、平成17年10月1日に合併し、三菱UFJフィナンシャル・グループとして、新たな一歩を踏み出しております。

また、同日、傘下の三菱信託銀行とUFJ信託銀行、ならびに三菱証券とUFJつばさ証券もそれぞれ合併し、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券としてスタートしております。

また、傘下のグループ企業の合併により、10月1日には新たに三菱UFJ投信、UFJニコス、三菱UFJキャピタル、三菱UFJファクター、三菱UFJ不動産販売などをはじめ、それぞれの業態において高いプレゼンスを有するグループ企業も誕生しております。

なお、UFJ銀行と東京三菱銀行は、平成18年1月1日に合併し、三菱東京UFJ銀行となります。

(2) 経営合理化の進捗状況

UFJグループにおいては、これまで前倒しでのリストラを実施してまいりましたが、平成16年3月期における2期連続の赤字決算による3割ルール抵触、平成17年3月期の赤字決算及び普通株・優先株等の無配を真摯に受け止めて、これまでの削減を更に強化し、効率化、経費削減に向けて、取り組んでまいりました。

(役職員数)

平成17年9月末の役員数は平成17年3月末比 2人減少し、19人(平成18年3月期計画比 3人)となっております。また、従業員数は平成17年4月に831人の新卒採用を行ったことから、平成17年3月末比169人の増加の19,751人(平成18年3月期計画比+42人)となっております。

(国内店舗・海外拠点数)

平成17年9月末の国内本支店は、平成17年3月末と同数の398ヶ店(平成18年3月期計画比±0店)となっております。海外支店は、平成17年3月末と同数の18ヶ店(平成18年3月期計画比±0店)となっております。

(人件費)

平成17年9月期の人件費は、前年同期比35億円増の881億円(平成18年3月期計画比進捗率45.9%)となっております。

UFJグループは2期連続で当期利益が経営健全化計画に比べ大幅未達となったことをふまえ、平成16年度上期の職員賞与を平成15年度比 20%カットいたしました。また、平成17年3月期決算における赤字決算、普通株・優先株等の無配をふまえ、平成16年度下期及び平成17年度上期は職員賞与を平成15年度比で約 80%カットいたしました。

平成17年9月期の平均給与月額は、統合作業の準備等に伴う時間外手当増の影響により、平成17年3月期比+11千円の491千円(平成18年3月期計画比+11千円)となっております。

(役員報酬等)

平成17年9月期の役員報酬は、前年同期比 67百万円減の83百万円(平成18年3月期計画比進捗率25.2%)となっております。

UFJホールディングス、UFJ銀行、UFJ信託銀行の全役員について2期連続で当期利益が経営健全化計画に比べ大幅未達となったことをふまえ、平成16年7月より年間ベース約30%の報酬減額を行いました。また、平成17年3月期決算における赤字決算、普通株・優先株等の無配をふまえ、平成16年10月から12月まで、UFJホールディングス社長、UFJ銀行頭取、UFJ信託銀行社長について100%の月額報酬減額を実施したうえで、平成16年度下期及び平成17年度上期は、全役員について平均で年間ベース50%超の報酬削減を実施いたしました。

なお、役員退職慰労金は、優先株無配期間中は、支払いを見送る方針です。優先株復配時においても、各役員の在任中の責任を慎重に検討した上で対処してまいります。役員賞与については、既に支給を停止しております。

（物件費）

平成17年9月期の物件費は、前年同期比 19億円減の1,660億円（平成18年3月期計画比進捗率49.3%）となっております。機械化関連費用は651億円（平成18年3月期計画比48.2%）、除く機械化関連費用は、派遣社員委託費の増加もあり、1,008億円（平成18年3月期計画比50.09%）となっております。従来以上に踏み込んだコスト構造改革を実施し、グループ一体となった経営の効率化・経費削減を実施してまいりました。また、業務フローの更なる効率化を含め、“客観的目線”導入による外部コンサルタントとの協働での抜本的な合理化追求を推進し、更なる店舗・本部組織運営の効率化や、経費マネジメントの多面的な見直しを図ってまいりました。

（人件費 + 物件費）

平成17年9月期の人件費 + 物件費は、前年同期比16億円増の2,541億円（平成18年3月期計画比進捗率48.1%）となっております。

(3) 不良債権処理の進捗状況

不良債権問題の解決については、UFJグループの経営の最重要課題として位置付け、最優先で取り組んでまいりました。オフバランス化推進、企業の再生・再建に向けた取組みに対する支援強化、特に大口与信先を中心とした抜本的・集中的対応を行い、前年度末までに不良債権残高を減少させました。この結果、平成17年9月末の不良債権額・比率は、各々13,994億円(平成17年3月末比 3,168億円) 3.32%(平成17年3月末比 0.8%)と大きく減少いたしました。なお、債権放棄等により取引先の支援を行うに際しては、経済合理性の観点から以下について十分な検討を行った上で実施しております。

- ・ 債権放棄後の残存債権回収の確実性
- ・ 再建計画の合理性及び実効性
- ・ 会社側の経営責任の明確化
- ・ 当該会社の社会的影響等

() 大口与信先への取組み

- ・ 大口与信先については、平成16年度上期中に抜本的・集中的対応を行うべく、態勢を整備してまいりました。平成16年6月には、経営リスクに直結する特定の大口与信先を担当し、抜本的な再生・不良債権処理を行う組織としてUFJ銀行に「戦略開発部」を新設いたしました。
- ・ なお、平成14年7月に不良債権への対応強化・スピードアップを目的として設立した戦略支援グループについては、平成17年度より法人カンパニーに編入し、これまでに培った再生機能・ノウハウをより一層幅広く活用することにより、引続きお取引先企業の再生・支援に積極的に取り組んでおります。また、前述の戦略開発部は、戦略支援部と統合し、事業戦略開発部として、機能を集約することで、企業の再生・支援に向けた実効性の向上を図っております。

() 中・小口先の事業再生への取組み

- ・ UFJ銀行は平成15年3月に米国金融グループ・メリルリンチと共同でUFJストラテジックパートナーを立ち上げ、主に「破綻懸念先」以下の中堅・中小企業の取引先の再生および問題債権の圧縮に取り組んでまいりました。更に16年度からは、UFJストラテジックパートナーの関与債権を、「要管理先」を中心とした債権にも拡大し、お取引企業の再生に取り組んでおります。UFJ銀行のノウハウだけでなく、外部専門家のノウハウ・知識を生かして、再生に向けたプランの策定や実行に向けたアドバイスを行うことにより、問題債権を着実に圧縮してまいりました。

() 新たな不良債権発生防止

- ・ UFJグループでは、新たな不良債権の発生を防止するため、営業拠点と審査担当部が一体となって早い段階で対応する態勢を整えております。経営改善や事業再構築が必要と考えられる企業に対しては、「ファーストアクションプラン」を策定し、

問題点を共有した上で、財務内容の改善や事業戦略の見直しを図っていただくための提言・支援を行ってまいりました。

() 貸出ポートフォリオの質の改善について

- ・不良債権問題を本当の意味で解決するためには、不良債権処理の促進とともに、中長期的な視点に立ち、貸出ポートフォリオの質を改善していくことが重要であります。
- ・UFJグループでは、過去の反省を踏まえ、担保価値に過度に依存することなく企業や融資案件の審査を行うよう努めるなど、これまでもさまざまな取組みを進めてきました。信用リスクに応じた適正な貸出金利を確保するとともに、個別のお取引先への信用リスクの集中を排除するなど、貸出ポートフォリオの質を高める上で不可欠なテーマに重点的に取り組んでまいりました。また、お取引先企業の経営状態の変化への対応、お取引先の再建・再生に向けたサポート、不良債権の最終処理の促進・効率化などにも、力を入れてまいりました。

() 信用リスク集中の排除

- ・UFJグループでは、特定の企業に対する与信（貸出や保証など）の集中が銀行に与える影響を最小化するため、「与信上限ルール」を設定してまいりました。
- ・「与信上限ルール」とは、個別のお取引先企業および企業グループに対する与信額に、個々の行内格付に応じて与信額に上限を設け、信用リスクの集中を防ぐものです。こうした施策を徹底することにより、リスクの分散したバランスの良い資産ポートフォリオの構築を目指してまいりました。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

17年9月末の実績等の状況

- ・ U F J グループにおける国内向け貸出（インパクトローン除く実勢ベース）の平成17年9月末の増減実績は、住宅ローン等の増加により、平成17年3月末比1兆1,173億円の増加となりました。
- ・ また、U F J グループにおける中小企業向け貸出（インパクトローン除く実勢ベース）の平成17年9月末の増減実績は平成17年3月末比199億円の増加となりました。
- ・ 平成17年度上期においては、内外経済環境に明るさも見える一方で、企業グループ内の資金効率向上のための資金調達の親会社集中や、バランスシート改善を目的とした手許資金や資産売却による有利子負債圧縮などの企業財務リストラによる借入金圧縮傾向が続くなど、依然として厳しい環境にありました。
- ・ こうした中で、U F J グループは、中小企業を含む「リテール・法人ミドル」取引をコア業務と位置付け、貸出資産増強に向けた諸施策を積極的に展開してまいりました。
- ・ U F J 銀行においては、U F J ビジネスローン等の各種与信商品と、簡易与信モデル・与信標準化等の与信手法の活用を掲げた「U F J 与信改革」を継続推進し、広く中小企業のお取引先の信用供与に資する施策展開を重点的に実行してまいりました。また、平成17年1月から展開しております「中小企業“熱烈支援”」作戦についても継続し、中小企業のお取引先への円滑な資金供給に向けて全行一丸となって取り組んでまいりました。
- ・ U F J 信託銀行では、法人統括部による期初・中間ミーティング、臨店指導を通じた予材発掘の徹底指導、審査部との協働による個別予材の方針決定・貸出推進やファンドの活用により中小企業向け貸出の増強、減少歯止めに向けた注力いたしました。
- ・ なお、平成17年9月期実績において、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

中小企業向け貸出の増強に向けた具体的な取組みについて

() スモールビジネス取引充実に向けた取組

- ・ U F J 銀行においては、主に年商10億未満の小規模法人向けの定型与信商品「U F J ビジネスローン」の販売促進に向けて、拠点営業体制の見直しや商品性の改善、提携ルートの拡大に取り組んでまいりました。平成17年度上期には、取り扱い期間の延長や提携先拡大とともに、営業担当者の行動改革に取り組む、より一層の顧客層拡大と営業生産性向上に取り組んでまいりました（U F J ビジネスローン取組額実績：平成17年上期2,911億円）。
- ・ また、17年度上期には、「スモール法人・個人事業者」との取引拡大を目指し、「法人向けクレジットカード一体型カードローン（B I Z W A Y）」を5月にリリースし、ベンダーファイナンス推進室（17年3月新設）を中心として推進しております。

() 新規取引先獲得に向けた取組み

- ・年商10億以上の中小企業の新規獲得にも注力してまいりました。UFJ銀行においては、平成16年下期には、統合後を展望して新規取引獲得の対象マーケットの見直しを行い、主に中堅企業の新規取引獲得を対象とする新規専担部については縮小する一方で、主に中小企業を対象とするBBO(ビジネスバンキングオフィス)や一般拠点(除く新規専担部)については、よりマーケットに合わせた体制・人員配置の見直しを実施しております。
- ・また、平成17年度上期には、企業のオーナーへのソリューション活動に注力し、多様な切り口からのニーズ対応にも取り組んでまいりました。

() 商品多様化に向けた対応

() 私募債の積極推進

- ・これまで「適債基準変更」及び「最低発行額引き下げ」を実施するなど従来から重要商品と位置付け、より幅広い中小企業のお取引先にご利用いただけるよう取り組んでまいりました。

() 特別ファンドの設定・推進

- ・多様化するお客さまの資金調達ニーズに積極的に対応すべく、各種ファンドの充実にも努めてまいりました。
- ・お取引先の低利調達ニーズに応えるべく、貸出および私募債を対象とした特別ファンドとして「中小企業“熱烈支援”ファンド(貸出)」と「中小企業“熱烈支援”ボンド(私募債)」を平成16年度下期に引続き、平成17年度上期も継続設定し、積極推進してまいりました。
- ・UFJ信託銀行においては、「中小企業向け専用ファンド」を継続設定するほか、個人事業者のための「事業者ローン優遇金利適用ファンド」や富裕層向けアパートローンを推進してまいりました。

() 信用保証協会保証制度活用による資金供給への取組

- ・UFJグループは、中小企業との取引基盤の拡大と資金調達の円滑化に対応するため、信用保証協会保証制度を積極的に活用してまいりました。

() 信託機能の提供の強化

- ・UFJ信託銀行においては、一括支払信託スキーム等、信託機能の提供による資金供給に引続き積極的に取り組んでまいりました。平成16年度に、新たに提供を開始した「ノンリコースローン型アパートローンプログラム」について、受託案件の増強に向けハウスメーカーとの提携拡大を図っております。

() アセットファイナンス

- ・商流に着目した与信手法である「アセットファイナンス」の分野においては、与信機能と決済機能との融合を視野に入れた新たな資金供給手段の充実に向けた取組みを展開してまいりました。UFJ銀行においては、売掛金の入金実績に連動した貸出枠の設定を可能とする「売掛活用ファシリティ」や、特別目的会社を使用しない流動化スキームである「OA債権買取スキーム」に加え、大企業等の下請中小企業の資金調達の円滑化に資する「一括決済スキーム」の活用を更に積極的に推進し、中小企業向け資金供給に取り組んでおります。

() シンジケートローン

- ・資金調達の安定化・多様化や資金管理の負担軽減というメリットを提供できる新たな資金調達手段として、UFJ銀行において、積極的なシンジケートローン推進を行ってまいりました。平成17年上期には、お客様の業種特性や調達規模に応じたきめ細かいファイナンス手法の提案に注力してまいりました。

() アパートローン

- ・アパートローンを資産家取引拡充と優良貸出資産増強の主力商品と位置付け、資産家マーケットへの営業体制と本部支援体制を再構築するとともに、業者ルートを優良貸出資産の効率的な獲得パイプとして強化してまいりました。
- ・UFJ銀行においては、資産家マーケティング活動の強化・総資産営業に的を絞った研修・「総資産営業推進強化ファンド」の導入に伴い、平成17年上期は、上期として過去最高の842億円の取組を実行いたしました。
- ・UFJ信託銀行においては、アパートローンをライフコンサルティング営業の必要プロダクトとして位置付け、優遇金利ファンドの継続設定を行っております。顧客の多様なニーズに応えるため、UFJ銀行へのアパートローンの連携体制を整備し、グループとしての貸出増強に向けた取組みを強化してまいりました。

() 与信改革の徹底推進

- ・平成15年度より取り組んできた「与信改革」により、中小企業マーケットに対する組織的リスクテイクへと大きく舵をきってまいりました。
- ・主に年商規模30億円未満先を中心にリスクのマスコントロールを狙いとした中小企業向け与信手法としての「ベーシックモード(以下Bモード、平成15年10月リリース)」の推進、病院への審査手法を標準化した「ホスピタルモード」の推進、更には、「Bモード」でカバーできない年商規模30億円以上のお客様層向けに、専用チェックシートを活用した与信手法として「アドバンスモード(以下Aモード)」を、平成17年4月より全店で活用できるようにしました。
- ・その他与信改革商品として、中小企業向けコミットメントライン「UFJプレミアムファシリティ」、コベナンツ付長期与信「UFJプレミアムコベナンツ」、中小企業向け再生支援型与信スキームとして監査法人等との提携による「デューデリジェンス付与信」などの与信改革商品についても、引続き推進してまいりました。

成長企業の育成・支援

- ・成長企業を対象とした資金供与支援にも努めてまいりました。
- ・平成16年3月にリリースした、成長力のある企業に対する「新株予約権付私募債」を推進するほか、成長企業支援室が中心となり、営業拠点と一体となった事業実態の把握を行い、お取引先の紹介やベンチャーキャピタルをはじめとする出資者の紹介等を通じて、事業の更なる成長を支援してまいりました。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

(配当等の社外流出についての考え方)

配当につきましては、銀行の公共性や経営の健全性維持の観点から、内部留保の充実に努め、将来にわたる株主価値向上の観点を勘案しつつ、安定的な配当を実施していくことを基本方針としてまいりました。

平成 17 年 3 月期については、傘下銀行の大幅赤字見込みから、当社が所有する子銀行株式の損失処理が必要となり、当社単体としても大幅赤字決算となりました。従って誠に遺憾ながら平成 17 年 3 月期につきましては、普通株・優先株とも配当を見送らざるを得なくなりました。また、U F J ホールディングス子会社等が発行する優先出資証券についても配当を見送っております。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

UFJホールディングスは、グループの自己資本充実を目的として、劣後債又は劣後ローンその他の方法による資金調達を行うことがあります。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用されるものであります。

なお、平成17年9月期のUFJホールディングスの劣後特約付債務はありません。

(UFJHDの劣後特約付債務の残高) (億円)

	16年3月期 実績	17年3月期 実績	17年9月期 実績
劣後特約付債務 残高	1,000	1,000	0

責任ある経営体制の確立のための方策の状況

() 収益管理態勢の強化

経営健全化計画の達成に向けて、以下の通り、収益管理体制を強化してまいりました。

「経営健全化計画フォローアップ会議」

経営健全化計画の達成に向けて、外部専門家を招き、経営健全化計画の履行に向けた抜本的収益改善策、中小企業向け貸出の増強、リストラ策の実施状況、不良債権問題に対する取組み状況等に関し、進捗管理を行っております。

「グループマネジメント連絡会」

持株会社、傘下銀行に、グループの証券会社、資産運用会社を加えたグループの経営課題の共有と議論の場として設置されたグループマネジメント連絡会において、収益計画の進捗状況等の管理をしております。

「アドバイザー会議」

社外取締役、社外監査役、上記の外部専門家により、当グループ経営に対する提言、助言を行う場を設け、グループのガバナンス向上のための議論の場を設置しております。

() 内部管理態勢強化に向けた取組み

当グループは、「経営理念」等に基づき、金融機関の社会性・公共性を十分に意識した経営を行っております。経営の公正性・透明性を確保するとともに、その効率性極大

化を目指し、経営監督（ガバナンス）と経営執行（マネジメント）との明確な分離を柱としたコーポレートガバナンス態勢を構築しております。

（内部監査機能の強化）

- ・UFJグループでは、「内部監査」は、グループ経営の健全性・公正性の確保に寄与し、お客さまや市場からの信認を高め、企業価値の極大化に資することを目的に、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢を含めた「内部管理態勢」の適切性・有効性等を、独立した立場から検証・評価し、経営（ガバナンス・マネジメント双方）に報告・提言していく機能と定義しております。
- ・持株会社では、こういったグループの内部監査に関する基本的事項（目的・責任・権限等）を定めた「内部監査基本規程」を制定し、UFJ銀行、UFJ信託銀行をはじめ、グループ内各社においても、「内部監査基本規程」に沿って業務を運営しております。
- ・持株会社では、執行部門を兼務しない担当役員のもとに「内部監査部」を設置し、グループ全体の内部監査機能の統括・モニタリング・評価、および持株会社内の各部室の監査を行っています。また、UFJ銀行、UFJ信託銀行に対するモニタリングの一環として、各々の業務監視委員会に参画するとともに、必要に応じて監査を行っています。
- ・傘下銀行では、持株会社と同じく、内部監査業務以外の業務を兼務しない担当役員のもとに「内部監査部」を設置し、本部、営業拠点、及び子会社などの監査を行っています。「内部監査部」では、信用格付、自己査定、償却・引当の実施状況や自己資本比率の算定プロセスに加えて、各種規定・手続の遵守状況についても監査を行っています。
- ・持株会社、UFJ銀行、UFJ信託銀行における内部監査部門では、適切なリスク評価に基づいた内部監査の実施、つまり、被監査部門がかかえるリスクの種類・程度に応じて、頻度・深度等に配慮した、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するとともに、オフサイトモニタリング制度や監査手法・監査プログラムの充実など、内部監査業務の高度化を進めております。

（ ）持株会社におけるガバナンス態勢

- ・当社の取締役会は、意思決定・経営監督機能を担う機関として、社長以下のマネジメントサイドで立案された戦略を肉付けし、意思決定するとともに、マネジメントをモニタリング・評価し、指名・報酬付与を通じて、業績向上、企業価値極大化に向けたマネジメントへの動機付けを行っております。
- ・取締役会は6名の取締役で構成されており、うち2名をガバナンス機能強化、経営の透明性向上を目的に社外取締役としております。残り4名の内訳は、持株会社執行役員を兼務する取締役が2名（うち1名が社長）、傘下のUFJ銀行・UFJ信託銀行の頭取・社長を各々兼務する取締役2名としております。なお、傘下のUFJ銀行・UFJ信託銀行の頭取・社長が持株会社の取締役を兼務するのは、当社株主に対する傘下会社トップとしての責任を明確化するためのものであります。

指名委員会

- ・取締役会の下部委員会として、社外取締役のみで構成される「指名委員会」を設置し、持株会社の取締役・監査役・執行役員及びUFJ銀行・UFJ信託銀行の取締役・監査役の人事に係わる決定プロセスの公正性、透明性の向上を図っております。

報酬委員会

- ・取締役会の下部委員会として、社外取締役のみで構成される「報酬委員会」を設置し、持株会社社長の評価や報酬に係わる制度の決定プロセスの公正性、透明性の向上を図っております。

グループ業務監視委員会

- ・取締役会の経営監督機能補佐の観点から、社外取締役と外部専門家（弁護士）で構成される「グループ業務監視委員会」を設置し、内部管理、法令遵守に関する重要事項の監視を行い、グループの経営に重大な影響を及ぼすと判断される内部管理上の問題点または違反行為については、委員長より取締役会に意見を付して報告いたします。

執行役員

- ・マネジメント機能をより一層強化すべく、持株会社に執行役員制度を導入しております。
- ・執行役員は、取締役会によって業務に関する執行を委任され、社長の指示の下に業務の執行を行っております。

グループ経営会議

- ・業務執行の最高責任者である社長の諮問機関として、持株会社に「グループ経営会議」を設置しております。
- ・社長及び経営企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部の各担当執行役員を構成員とし、必要に応じ持株会社執行役員やUFJ銀行頭取、UFJ信託銀行社長等が参加しております。また、傘下会社のうち重要な案件については、傘下会社より事前に報告を受けるなどし、（案件によっては、取締役会にも報告）傘下会社の意思決定プロセスに関与しております。

監査役会

- ・持株会社は5名の監査役（うち社外監査役2名）としております。
- 持株会社の機能として下記の部室を設置し、グループ戦略の立案やグループ経営管理機能などの機能を担っております。
- ・経営企画部、広報部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、総務部、秘書室、内部監査部

（ ）傘下銀行におけるガバナンス態勢

- ・傘下銀行における取締役会は、経営意思決定・経営監督機能を担う機関として、頭取以下のマネジメントサイドで立案された戦略を肉付けし、意思決定するとともに、マネジメントをモニタリング・評価し、持株会社が決定する指名・報酬制度を通じて、業績向上、企業価値極大化に向けたマネジメントへの動機付けを行っております。
- ・傘下銀行における監査役は、持株会社の監査役を兼務しており、持株会社によるガバ

ナンスの一端を担っております。

- ・傘下銀行における取締役会の下部委員会として、「業務監視委員会」を設置し、内部管理や法令遵守に関する重要事項の監視、内部監査部門の監査方針・監査計画の審議、外部監査人の選任、内部監査部門の組織・人事に対する審議等の機能を担うことといたしました。
- ・傘下銀行において、経営執行を担うマネジメントサイドには、執行役員制を導入しているほか、頭取・社長の諮問機関として、「経営会議」を設置し、スピーディーな経営執行を行っております。
 - ～ U F J 銀行における取締役会は、ガバナンス機能の強化や経営の透明性向上の観点より、持株会社社長が非執行取締役会長に就いて、マネジメントサイドの業務執行を監督しております。また、平成16年10月には、社外より取締役2名を新たに選任しました。
 - ～ U F J 信託銀行における取締役会は、ガバナンス機能の強化や経営の透明性向上の観点より、持株会社取締役専務執行役員が当社の非執行取締役を兼務しており、マネジメントサイドの業務執行を監督しております。

以上

(圖 表)

(図表1 - 1)収益動向及び計画[(株)UFJホールディングス]

持株会社 平成13年4月 設立

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	17/9月期 実績	備考	18/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)					
総資産	41,112	27,310	16,886		12,940
貸出金	-	-	-		0
有価証券	41,069	27,232	20,161		12,871
総負債	1,574	4,310	5,116		3,660
資本勘定計	39,534	11,159	14,956		9,305
資本金	10,000	10,000	10,000		9,138
資本準備金	18,829	18,829	1,108		0
その他資本剰余金	10,017	10,017	0		0
利益準備金	0	0	0		0
剰余金 (注)	664	27,738	3,784		144
自己株式	8	17	26		8
(収益) (億円)					
経常利益	165	22	92		144
受取配当金	155	23	127		180
経費	23	30	17		23
人件費	8	8	4		8
物件費	14	22	13		14
特別利益	-	-	3,697		0
特別損失	84	28,219	5		0
税引前当期利益	81	28,242	3,784		144
法人税、住民税及び事業税	9	0	0		0
法人税等調整額	34	32	0		0
税引後当期利益	106	28,274	3,784		
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	10,673	-			123
配当金総額(中間配当を含む)	128	-	-		116
普通株配当金	-	-	-		-
優先株配当金<公的資金分>	111	-	-		111
優先株配当金<民間調達分>	16	-	-		5
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-		-
同(第一回第一種優先株)	37,500	-	-		37,500
同(第二回第二種優先株)	15,900.00	-	-		15,900
同(第三回第三種優先株)	68,750.00	-	-		-
同(第四回第四種優先株)	18,600.00	-	-		18,600
同(第五回第五種優先株)	19,400.00	-	-		19,400
同(第六回第六種優先株)	5,300.00	-	-		5,300
同(第七回第七種優先株)	11,500.00	-	-		11,500
配当率(優先株<公的資金分>)	0.80	0.00	0.00		0.80
配当率(優先株<民間調達分>)	2.22	0.00	0.00		1.23
配当性向	240.34	0.00	0.00		81.43
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	0.27	122.93	32.14		1.55
ROA(当期利益/総資産<平残>)	0.26	103.52	22.40		1.11

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表1 - 2)収益動向及び計画[2 社会算ベース(UFJ銀行+UFJ信託銀行)]

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	17/9月期 実績	備考	18/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	820,576	837,603	790,983		725,205
貸出金	397,406	386,494	359,830		394,660
有価証券	214,620	220,175	226,455		220,600
特定取引資産	22,462	21,155	19,824		23,435
繰延税金資産<未残>	13,696	10,909	8,932		10,123
総負債	798,041	819,670	772,095		780,570
預金・NCD	554,197	554,307	525,453		544,360
債券					0
特定取引負債	15,720	14,589	12,396		16,009
繰延税金負債<未残>					0
再評価に係る繰延税金負債<未残>	692	676	820		693
資本勘定計	19,611	21,077	26,148		20,959
資本金	11,241	15,391	15,391		14,741
資本準備金	8,638	9,510	2,833		995
その他資本剰余金					0
利益準備金	237	241	241		241
剰余金(注)	2,984	6,676	4,483		3,087
土地再評価差額金	995	971	863		992
その他有価証券評価差額金	1,483	1,639	2,335		1,088
自己株式					0
(収益) (億円)					
業務粗利益	13,373	12,825	6,267		13,431
信託報酬	496	513	239		592
うち合同運用指定金銭信託分	177	275	85		124
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	169	88	4		36
資金運用収益	9,749	9,390	4,960		10,450
資金調達費用	2,018	2,078	1,326		2,337
役務取引等利益	2,194	2,489	1,259		2,724
特定取引利益	1,466	202	38		1,203
その他業務利益	1,484	2,307	1,172		797
国債等債券関係損()益	1,213	757	406		146
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	7,894	7,628	3,578		7,877
業務純益 (B)	4,303	7,474	3,573		8,582
一般貸倒引当金繰入額 (C)	3,422	65	0		741
経費	5,648	5,285	2,693		5,590
人件費	2,095	1,648	877		1,913
物件費	3,274	3,344	1,664		3,373
不良債権処理損失額	9,315	10,234	334		3,337
株式等関係損()益	2,885	2,342	118		0
株式等償却	124	4,065	97		0
経常利益	3,421	6,953	2,698		4,837
特別利益	1,258	3,115	3,882		0
特別損失	567	421	541		110
法人税、住民税及び事業税	7	12	19		0
法人税等調整額	347	2,735	1,515		1,640
税引後当期利益	3,071	7,007	4,504		3,087
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	177				2,573
配当金総額(中間配当を含む)					735
普通株配当金					128
優先株配当金<公的資金分>					112
優先株配当金<民間調達分>					495
1株当たり配当金(普通株)					2.50
配当率(優先株<公的資金分>)					0.80
配当率(優先株<民間調達分>)					6.68
配当性向					23.82

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	17/9月期 実績	備考	18/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.48	1.45	1.58		1.62
貸出金利回(B)	1.77	1.73	1.76		1.92
有価証券利回	0.96	0.98	1.24		1.11
資金調達原価(C)	1.01	1.05	1.20		1.10
預金利回(含むNCD)(D)	0.11	0.13	0.18		0.18
経費率(E)	0.88	0.94	1.01		0.91
人件費率	0.32	0.29	0.33		0.31
物件費率	0.51	0.60	0.62		0.56
総資金利鞘(A)-(C)	0.46	0.39	0.38		0.52
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.77	0.65	0.56		0.82
非金利収入比率	34.97	30.48	28.67		35.79
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	41.70	40.93	42.94		41.51
ROE (一般貸引前信託償却前業務純益/資本勘定<平残>)	39.14	37.05	30.64		40.57
ROA (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.00	0.95	0.95		1.09

[UFJ銀行 + UFJ信託銀行 + UFJストラテジックパートナー + UFJエクイティインベストメント + UFJトラステイティ]

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	17/9月期 実績	備考	18/3月期 計画
(収益) (億円)					
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,946	7,672	3,238		7,878
与信関係費用(注)	13,912	10,622	306		2,657
株式等関係損()益	3,299	2,695	122		0
株式等償却	124	4,065	97		0
経常利益	4,247	7,214	2,363		4,808
税引後当期利益	3,723	6,770	4,209		3,058
(経営指標)					
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	40.22	36.84	26.29		40.57

(注) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額 + 信託勘定償却

(図表1 - 3)財務管理業務の収益動向及び計画

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	17/9月期 実績	18/3月期 計画
	(億円)			
業務粗利益(A)	836	932	469	1,115
うち証券代行部門	293	330	176	348
うち不動産部門	121	188	115	194
うち資産金融部門	54	48	13	88
うち受託資産部門	240	211	96	311
うちリテール部門(個人財務管理)	104	117	69	156
(A)に対応する経費(B)	502	486	249	495
人件費	215	190	95	200
物件費	273	279	144	275
(A) - (B)	334	446	219	620

(図表1 - 4)収益動向(連結ベース)

	17/3月期 実績	17/9月期 実績
(規模)<未残>		(億円)
総資産	825,536	780,745
貸出金	373,544	381,750
有価証券	217,707	217,770
特定取引資産	52,987	16,519
繰延税金資産	11,224	9,381
総負債	798,612	748,669
預金・NCD	545,835	532,780
債券		
特定取引負債	37,533	8,807
繰延税金負債	287	85
再評価に係る繰延税金負債	752	902
少数株主持分	15,123	15,198
資本勘定計	11,800	16,876
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	12,337	
利益剰余金	13,254	3,172
土地再評価差額金	1,105	990
その他有価証券評価差額金	2,575	3,432
為替換算調整勘定	935	684
自己株式	26	34

(収益)		(億円)
経常収益	23,053	11,137
資金運用収益	10,171	5,278
役務取引等収益	4,965	2,553
特定取引収益	555	230
その他業務収益	4,476	2,129
その他経常収益	2,371	709
経常費用	28,022	7,585
資金調達費用	2,137	1,540
役務取引等費用	713	393
特定取引費用	16	88
その他業務費用	2,124	895
営業経費	7,304	3,791
その他経常費用	15,725	875
貸出金償却	5,547	318
貸倒引当金繰入額		
一般貸倒引当金繰入額		
個別貸倒引当金繰入額		
経常利益	4,968	3,552
特別利益	3,113	3,014
特別損失	490	902
税金等調整前当期純利益	2,345	5,664
法人税、住民税及び事業税	178	320
法人税等調整額	2,801	1,203
少数株主利益	219	30
当期純利益	5,545	4,110

(図表2)自己資本比率の推移

【UFJホールディングス(連結)】

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	17/9月期 実績	備考	18/3月期 計画
資本金	10,000	10,000	10,000		9,138
うち非累積的永久優先株(注1)	-	-	-		-
資本剰余金	12,337	12,337	-		6,492
利益剰余金	7,749	13,271	3,172		8,042
連結子会社の少数株主持分	8,214	15,074	15,144		15,179
うち優先出資証券	6,161	6,132	6,196		6,146
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
自己株式	22	26	34		21
為替換算調整勘定	914	935	684		940
営業権相当額	20	11	7		19
連結調整勘定相当額	92	30	-		77
その他	-	-	-		-
Tier 計	21,752	23,134	27,590		24,810
(うち税効果相当額)	(13,957)	(10,936)	(9,296)		(10,233)
有価証券含み益	1,372	1,832	2,425		1,257
土地再評価益	854	835	851		854
一般貸倒引当金	5,773	5,425	5,324		5,764
永久劣後債務	3,119	3,125	1,977		1,611
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	11,120	11,219	10,578		9,486
期限付劣後債務・優先株	13,598	12,464	12,421		10,661
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	13,598	12,464	12,421		10,661
Tier 計	24,718	23,683	23,000		20,147
(うち自己資本への算入額)	(21,752)	(22,786)	(23,000)		(20,147)
Tier	-	-	-		-
控除項目	819	789	854		727
自己資本合計	42,686	45,131	49,736		44,230

(億円)

リスクアセット	461,859	434,059	425,968		461,082
オンバランス項目	429,522	390,648	381,414		428,746
オフバランス項目	23,106	34,403	40,401		23,106
その他(注2)	9,230	9,007	4,152		9,230

(%)

自己資本比率	9.24	10.39	11.67		9.59
Tier 比率	4.70	5.32	6.47		5.38

(注1) 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移

【UFJ銀行(連結)】				(億円)
	16/3月期 実績	17/3月期 実績	17/9月期 実績	備考
資本金	8,435	12,585	12,585	
うち非累積的永久優先株	3,203	7,248	7,150	
資本剰余金	8,061	8,933	2,684	
利益剰余金	5,370	7,057	3,192	
連結子会社の少数株主持分	7,769	7,735	7,802	
うち優先出資証券	6,161	6,132	6,196	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	
自己株式	-	-	-	
為替換算調整勘定	902	921	673	
営業権相当額	11	4	1	
連結調整勘定相当額	92	30	-	
その他	-	-	-	
Tier 計	17,890	21,240	25,590	
(うち税効果相当額)	(11,942)	(9,594)	(8,262)	
有価証券含み益	1,406	1,627	2,042	
土地再評価益	766	747	764	
一般貸倒引当金	5,231	4,960	4,939	
永久劣後債務	3,120	3,153	1,988	
その他	-	-	-	
Upper Tier 計	10,525	10,488	9,734	
期限付劣後債務・優先株	12,742	11,660	11,556	
その他	-	-	-	
Lower Tier 計	12,742	11,660	11,556	
Tier 計	23,267	22,149	21,291	
(うち自己資本への算入額)	(17,890)	(21,109)	(21,291)	
Tier	-	-	-	
控除項目	777	734	801	
自己資本合計	35,003	41,615	46,079	

(億円)

リスクアセット	418,499	396,800	395,138	
オンバランス項目	389,419	357,329	353,633	
オフバランス項目	22,571	33,521	39,373	
その他(注)	6,507	5,950	2,131	

(%)

自己資本比率	8.36	10.48	11.66	
Tier 比率	4.27	5.35	6.47	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移

【UFJ銀行(単体)】				(億円)
	16/3月期 実績	17/3月期 実績	17/9月期 実績	備考
資本金	8,435	12,585	12,585	
うち非累積的永久優先株	3,203	7,248	7,150	
資本準備金	8,061	8,933	2,684	
その他資本剰余金	-	-	-	
利益準備金	-	-	-	
任意積立金	-	-	-	
次期繰越利益	3,318	6,248	4,272	
その他	4,436	5,137	6,234	
うち優先出資証券	4,403	5,101	6,196	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	
自己株式	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	
Tier 計	17,615	20,407	25,777	
(うち税効果相当額)	(11,739)	(9,539)	(7,933)	
有価証券含み益	1,204	1,104	1,504	
土地再評価益	767	749	765	
一般貸倒引当金	5,005	4,698	4,719	
永久劣後債務	3,142	3,153	1,988	
その他	1,757	1,030	-	
Upper Tier 計	11,877	10,735	8,978	
期限付劣後債務・優先株	12,943	12,109	12,095	
その他	-	-	-	
Lower Tier 計	12,943	12,109	12,095	
Tier 計	24,821	22,844	21,074	
(うち自己資本への算入額)	(17,615)	(20,407)	(20,335)	
Tier	-	-	-	
控除項目	1,433	1,406	1,410	
自己資本合計	33,797	39,409	44,702	
(億円)				
リスクアセット	400,475	375,890	377,551	
オンバランス項目	378,650	346,318	342,469	
オフバランス項目	20,494	28,750	34,066	
その他(注)	1,330	821	1,014	
(%)				
自己資本比率	8.43	10.48	11.84	
Tier 比率	4.39	5.42	6.82	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移

【UFJ信託銀行(連結)】				(億円)
	16/3月期 実績	17/3月期 実績	17/9月期 実績	備考
資本金	2,805	2,805	2,805	
うち非累積的永久優先株	1,005	1,000	1,000	
資本剰余金	576	576	149	
利益剰余金	320	279	272	
連結子会社の少数株主持分	0	0	0	
うち優先出資証券	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	83	-	-	
自己株式	-	-	-	
為替換算調整勘定	8	10	7	
営業権相当額	0	0	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	
その他	-	-	-	
Tier 計	3,610	3,093	3,221	
(うち税効果相当額)	(2,027)	(1,360)	(1,075)	
有価証券含み益	-	-	-	
土地再評価益	87	87	86	
一般貸倒引当金	256	190	163	
永久劣後債務	-	-	-	
その他	-	-	-	
Upper Tier 計	344	278	250	
期限付劣後債務・優先株	1,160	1,154	995	
その他	-	-	-	
Lower Tier 計	1,160	1,154	995	
Tier 計	1,504	1,432	1,245	
(うち自己資本への算入額)	(1,504)	(1,432)	(1,245)	
Tier	-	-	-	
控除項目	43	885	883	
自己資本合計	5,071	3,639	3,583	

(億円)

リスクアセット	41,098	30,508	26,162	
オンバランス項目	40,466	29,740	25,212	
オフバランス項目	631	767	949	
その他(注)	-	-	-	

(%)

自己資本比率	12.34	11.93	13.69	
Tier 比率	8.78	10.13	12.31	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移

【UFJ信託銀行(単体)】

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	17/9月期 実績	備考
資本金	2,805	2,805	2,805	
うち非累積的永久優先株	1,005	1,000	1,000	
資本準備金	576	576	149	
その他資本剰余金	-	-	-	
利益準備金	241	241	241	
任意積立金	-	-	-	
次期繰越利益	306	427	210	
その他	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	105	-	-	
自己株式	-	-	-	
営業権相当額	0	0	-	
Tier 計	3,824	3,195	3,406	
(うち税効果相当額)	(1,956)	(1,370)	(999)	
有価証券含み益	-	-	-	
土地再評価益	7	7	8	
一般貸倒引当金	252	186	170	
永久劣後債務	-	-	-	
その他	-	-	-	
Upper Tier 計	245	179	162	
期限付劣後債務・優先株	1,160	1,154	995	
その他	-	-	-	
Lower Tier 計	1,160	1,154	995	
Tier 計	1,405	1,333	1,157	
(うち自己資本への算入額)	(1,405)	(1,333)	(1,157)	
Tier	-	-	-	
控除項目	40	880	878	
自己資本合計	5,189	3,648	3,684	

(億円)

リスクアセット	40,479	29,860	27,249	
オンバランス項目	39,779	29,056	26,225	
オフバランス項目	699	803	1,024	
その他(注)	-	-	-	

(%)

自己資本比率	12.82	12.21	13.52	
Tier 比率	9.44	10.70	12.50	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5)部門別純収益動向

(単体)	(億円)	
	17/3月期 実績	17/9月期 実績
リテール	828	507
粗利益	2,920	1,506
経費	2,091	999
法人	3,832	1,719
粗利益	5,981	2,783
経費	2,149	1,064
市場国際	1,247	574
粗利益	1,715	791
経費	469	218
信託銀行	857	368
粗利益	1,571	722
経費	714	353
その他部門	864	411
合計	7,628	3,578

(連結)	(億円)	
	17/3月期 実績	17/9月期 実績
リテール	1,095	655
粗利益	4,113	2,123
経費	3,018	1,468
法人	3,925	1,768
粗利益	6,194	2,896
経費	2,270	1,128
市場国際	1,231	622
粗利益	1,842	927
経費	611	306
信託銀行	874	376
粗利益	1,623	746
経費	749	370
資産運用	23	14
粗利益	108	63
経費	85	49
証券部門	116	77
粗利益	588	340
経費	472	264
その他部門	864	411
合計	8,127	3,922

(注)主要ビジネスユニットの管理計数ベース

一部部門の所管見直しを実施しております。

これにより、17/3期の実績を同一基準で見直して記載しております。

(図表6)リストラの推移及び計画[持株会社 + UFJ銀行 + UFJ信託銀行]

	16/3月末 実績	17/3月末 実績	17/9月末 実績	備考	18/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	21(10)	21(11)	19(10)		22(11)
うち取締役(()内は非常勤) (人)	16(6)	16(7)	14(6)		17(7)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	5(4)	5(4)	5(4)		5(4)
従業員数(注) (人)	20,395	19,582	19,751		19,709

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	398	398	398		398
海外支店(注2) (店)	17	18	18		18
(参考)海外現地法人 (社)	13	13	12		13

(注1)出張所、代理店及び払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店等の仮想店舗は除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	16/3月末 実績	17/3月末 実績	17/9月末 実績	備考	18/3月末 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	210,461	165,716	88,147		192,200
うち給与・報酬 (百万円)	120,036	112,112	56,280		115,600
平均給与月額 (千円)	480	480	491		480

(注)平均年齢37.4歳(平成17年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	394	228	83		330
うち役員報酬 (百万円)	394	228	83		330
役員賞与 (百万円)	0	0	0		0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	22	13	5		18
平均役員退職慰労金 (百万円)	13	0	0		0

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	326,554	333,651	166,009		336,400
うち機械化関連費用(注) (百万円)	120,174	128,095	65,115		135,000
除く機械化関連費用 (百万円)	206,380	205,556	100,894		201,400

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	537,015	499,367	254,156		528,600
-----------------	---------	---------	---------	--	---------

(図表7-1) 子会社・関連会社一覧(国内)

(百万円)

会社名 (注1)	設立年月 (注2)	代表者	主な業務	直近決算 (注2)	総資産	借入金	うち 子銀行分 (注3)	資本勘定	うち子銀行 行出資分	経常利益	当期利益	連結又は持分 法の別 (注4)
-------------	--------------	-----	------	--------------	-----	-----	--------------------	------	---------------	------	------	-----------------------

【国内商業銀行系】

[リテールマーケット対象]

(株)UFJカード	68/4月	安藤 光隆	クレジットカード業務	05/9月	347,776	200,860	73,111	13,749	21,011	3,520	1,374	連結
*UFJ信用保証(株)	77/9月	大野 榮治	信用保証業務	05/9月	327,578	-	-	64,945	291,896	58,319	58,317	連結
フロンティア債権回収(株)	99/7月	野々下 伊津巳	債権管理回収業務	05/9月	10,026	-	-	7,305	693	1,661	984	連結
* (株)モビット	00/5月	能島 伸夫	貸金業務	05/9月	153,385	141,311	126,335	5,883	10,000	1,006	356	持分法
*UFJプラザ21(株)	93/01月	土肥 正文	ファイナンシャル・コンサルティング業務	05/9月	745	-	-	699	1,134	102	100	連結
*日本ティール・サービス(株)	98/11月	岡田 迪	金融関連サービスの提供・確定拠出年金運営管理業務等	05/9月	1,625	-	-	1,273	690	51	50	連結

[法人マーケット対象]

(株)UFJビジネスファイナンス	83/10月	小笠原 康起	ファクタリング業務、融資業務	05/9月	360,058	131,582	129,582	15,431	928	2,759	2,408	連結
* (株)日本ビジネスリース	77/11月	斎藤 憲二	リース業務、融資業務	05/9月	327,152	102,500	102,500	3,764	7,974	265	158	連結
UFJセントラルリース(株)	69/5月	田中 一好	リース業務、融資業務	05/9月	1,328,105	551,818	112,218	63,585	5,484	10,036	5,839	持分法
UFJ総合管理(株)	94/10月	松村 智雄	当行担保不動産の競落、一時保有、管理、売却	05/6月	4,326	-	-	329	500	225	22	連結
東洋信総合ファイナンス(株)	87/3月	佐藤 増生	融資業務、リース業務	05/9月	23,904	22,163	21,898	1,654	50	84	497	連結

[全般]

(株)泉州銀行	51/2月	吉田 憲正	銀行業務	05/9月	1,897,623	11,077	-	78,406	93,620	4,297	4,755	連結
(株)大正銀行	58/10月	石川 芳男	銀行業務	05/9月	361,076	3,000	3,000	15,911	1,795	853	695	持分法
(株)岐阜銀行	42/5月	所 裕	銀行業務	05/9月	802,531	4,500	-	27,795	5,551	1,652	1,033	持分法
(株)中京銀行	43/2月	末安 堅二	銀行業務	05/9月	1,612,186	8,900	600	89,118	39,342	4,483	2,200	持分法
日本住宅無尽(株)	13/10月	板倉 弘幸	無尽業	05/9月	12,666	7,300	6,465	2,817	25	140	99	持分法

【投資銀行系(国内)】

カブドットコム証券(株)	99/11月	齋藤 正勝	証券業	05/9月	229,973	-	-	24,828	2,204	4,503	2,554	持分法
UFJつばさ証券(株)	48/4月	藤本 公亮	証券業	05/9月	1,973,336	273,148	110,109	243,824	-	11,300	5,071	連結
UFJアセットマネジメント(株)	93/9月	森 嶺	投資顧問業務、投資信託委託業務	05/9月	5,163	-	-	4,884	-	229	130	連結
UFJパートナーズ投信(株)	59/12月	宮崎 晃一	投資信託委託業務、投資顧問業務	05/9月	45,668	-	-	39,326	-	1,786	2,688	連結
* 日中架け橋ファンド	04/6月	津上 俊哉	投資を目的とした民法上の任意組合	05/8月	1,370	-	-	1,370	1,369	149	149	持分法
* (株)UFJキャピタル	84/8月	橋田 和彦	ベンチャーキャピタル業務	05/9月	45,051	27,150	9,150	14,814	2,425	197	2,270	連結

【その他】

UFJIS(株)	04/4月	宗宮 省造	情報処理業	05/9月	8,301	900	900	1,734	-	303	179	連結
(株)UFJ日立システムズ	83/8月	浦上 淳	情報処理業	05/9月	12,672	4,000	4,000	1,460	25	545	319	連結
UFJスタッフサービス(株)	88/3月	関口 秀雄	人材派遣業	05/9月	1,513	-	-	295	150	54	54	連結
*UFJトラスト土地建物(株)	64/5月	鈴木 正道	不動産賃貸・管理業務	05/9月	59,282	21,716	21,716	17,897	39,170	142	22,094	連結
東洋システム開発(株)	84/8月	木原 茂	システム開発・運営業務	05/9月	2,291	305	305	98	400	205	204	連結
UFJ住宅販売(株)	88/1月	西村 実	住宅仲介業務	05/9月	1,267	350	350	409	10	209	77	連結
*UFJオペレーションサービス名古屋(株)	80/8月	柴山 幸次	預金・為替等の後方事務受託	05/9月	490	-	-	212	111	5	12	連結
*UFJストラテジックパートナー(株)	03/3月	岡島 貴敏	貸金業	05/9月	287,443	-	-	286,932	208,287	3,227	8,418	連結
* (株)UFJ総合研究所	85/10月	元田 充隆	調査研究受託業務、コンサルティング業務	05/9月	11,028	-	-	6,803	938	611	417	連結
UFJトラストエクイティ(株)	03/11月	吉田 祐二	有価証券の投資、保有、運用および管理	05/9月	104,820	-	-	103,053	89,317	14,434	12,668	連結
*イマドティール・イノベーション(株)	98/12月	秋元 康男	システム開発・運営業務	05/9月	39,093	27,115	13,557	10,379	5,000	33	42	持分法

(注1)17/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、子銀行の与信額(保証も含む)・出資額が1億円超について記載。

(注2)年号は西暦で記入。

(注3)借入金のうち、子銀行分は保証を含む。

(注4)連結・持分法の別は、UFJホールディングスの連結決算を基準として記載。

(注5)關ティールエムエフは2005年4月に外部売却、關UFJエクイティインベストメントは2005年9月に清算、により連結対象外となる。

(図表7-1)子会社・関連会社一覧(海外)

会社名(注1)	設立年月 (注2)	代表者	主な業務	直近決算 (注2)	通貨・単位	総資産	借入金	うち 子銀行分 (注3)	資本勘 定	うち子銀 行出資分	経常利益 (注4)	当期利 益	連結又 は持分 法の別 (注5)
【海外商業銀行系】													
UFJドイツリース会社	88/ 6月	平尾 一彦	リース業務	05/ 9月	百万 ユーロ	12	10	2	0	0	0	0	連結
インドネシアUFJ銀行	89/ 8月	尾崎 誠治	一般商業銀行業務	05/ 6月	十億 インドネ シアアル ピア	7,022	2,059	2,035	1,119	805	154	102	連結
ピー・ディー・UF J・プリ・ファイナ ンス	83/ 8月	鉄本 哲彦	リース業務、消費者金融 業務	05/ 6月	十億 インドネ シアアル ピア	1,059	914	617	125	30	23	16	連結
UFJオーストラ リア・リミテッド	70/ 6月	中井 邦彦	短中長期金融業務、その 他マーチャントバンク業 務	05/ 6月	百万 豪ドル	695	10	10	104	103	2	1	連結
カナダUFJ銀行	83/ 8月	影山 克明	一般商業銀行業務、リー ス業務	05/ 6月	百万 カナダドル	390	-	-	162	170	0	0	連結
オランダUFJ銀行	76/1月	中村 道彦	銀行業務	05/ 6月	百万 ユーロ	804	15	15	67	51	2	1	連結
バンコックUFJリ ミテッド	73/4月	糟谷 哲生	金銭貸付業	05/ 6月	百万 タイバーツ	19,572	18,923	804	591	90	55	41	連結
リサ - ル商業銀行	60/ 8月	Francisco S. Magsajo, Jr.	一般商業銀行業務	05/ 6月	十億 フィリ ピンペ ソ	201	5	-	13	0	0	0	持分法
【投資銀行系(海外)】													
UFJインターナシ ョナルビーエルシー (注7)	73/ 5月	生田 卓史	銀行業務、証券業務	05/ 9月	百万 英ポンド	707	276	276	357	428	13	13	連結
* スイスUFJ銀行 (注7)	81/ 5月	飯田 一正	銀行業務、証券業務	05/ 9月	百万 スイスフラン	171	133	133	36	92	7	15	連結
UFJフューチャーズ	86/7月	高浦 雅之	先物清算業務	05/ 6月	百万 米ドル	56	-	-	20	18	8	4	連結

(注1)UFJホールディングスの連結決算の対象先を記載。また、海外の子会社・関連会社については現地通貨で記載。

(注2)年号は西暦で記入。

(注3)借入金のうち、当行分は保証を含みます。

(注4)海外子会社・関連会社は、経常利益に代えて税引前利益を記載。

(注5)連結・持分法の別は、UFJホールディングス連結決算を基準としております。

(注6)三和テクノロジー・インベストメンツは、2005年9月に会社清算により連結対象外となる。

(注7)UFJインターナショナルビーエルシー及びスイスUFJ銀行は、それぞれ清算、業務撤退方針の決定がなされているため9月末日をもって仮決算を行った上で清算を前提とした決算上の調整を行っております。

【個別企業コメント】

<国内商業銀行系>

UFJ信用保証(株)

平成17年9月期は、MTFGとの統合を見据えた引当強化により、赤字計上。

上記赤字計上による資本毀損を補い、銀行統合後の保証業務を円滑に行うために平成17年9月に1,100億円の増資を実施、更に平成17年12月には、当社の損失計上の大きな要因であった大口事業性ローン保証部門を、吸収分割により当社から当行が承継予定（併せて当社に対する追加保証料支払いを廃止）。

平成18年1月のUFJ銀行と東京三菱銀行の合併を機に、新銀行の新規住宅ローン保証を当社に集中、中長期的な経営の安定と財務基盤の強化を図る。

(株)モビット

平成12年5月に設立した個人向けローン会社で、当行（50%）およびプロミス（45%）による合併。

平成17年9月末時点の貸出残高は約2,144億円（前期比+131億円）、ローン保証残高は約700億円（同比+72億円）と業容は順調に拡大。

期間損益は黒字化しており、今後は与信運営の高度化による良質資産の積上げとリスクコントロールの強化を徹底し、早期の繰越損失の早期解消を見込む。

UFJプラザ21(株)

平成14年度下期に資産運用業務から撤退。事業内容を資産承継・事業承継を柱とする相談業務に特化し、人員削減等も含めた事業再構築が奏功、黒字体質へ転換。

平成17年度上期は会員数が過去最高となる一方、FP研修等の注力新事業が伸長し、当期利益は106百万円と計画を超過達成。通期でも前年を上回る大幅収益を確保する見通し。

日本ティ・ピー・ピー(株)

平成15年7月に証券業登録返上とともに社名を変更。金融専門のテレマーケティング会社として再スタート。

平成17年度は三菱UFJ証券に伴い、同社のコア事業の一つであるUFJつばさ証券向けのインフラ提供ビジネスが終了するが、当行及びグループ外案件の受注も増加しており3期連続での増収・増益を見込む。

(株)日本ビジネスリース

平成13年7月に日本信販(株)のリース事業部門を分社化した当社の第三者割当増資を全額引受けし、連結子会社化。

平成17年9月期は、延滞督促の外部委託に伴う管理回収体制整備の遅れなどにより、クレジットコストが急増し赤字転落。しかし体制強化を実施した結果、足元のクレジットコストは収束しつつある状況。平成18年3月期は通期黒字転換の見込。リース資産の積み上げ順調であり、今後の業況の改善を見込む。

<投資銀行系(国内)>

日中架け橋ファンド

平成16年6月に設立。中国関連投資を目的とした民法上の任意組合（業務執行組合員は東亜キャピタル(株)）

平成17年9月末時点で投資実績4件/約16億円

投資案件厳選し積上げを図る。今年度は8件/20億円程度の投資を見込む

(株)UFJキャピタル

昭和59年8月に設立されたベンチャーキャピタル会社。UFJ銀行のネットワーク、および独自のネットワークを通じた投資先発掘を実施。

平成17年10月1日にダイヤモンドキャピタルと合併。三菱UFJキャピタル(株)として業界内トップ水準のベンチャーキャピタル会社を目指す(統合後の投資残高は、業界第4位)。

平成17年9月期は、投資資産の減損処理により赤字計上するも、投資活動・公開実績は例年並みの高水準を維持。

平成17年度下期は、MUFGグループからの紹介案件への積極対応、および独自ルート案件の拡大により、業容拡大を見込む。

<その他(国内)>

UFJオペレーションサービス名古屋(株)

UFJ銀行の営業店後方事務の受託会社。UFJ銀行向けの売上が100%を占める。

平成17年9月期は、平成18年1月に予定されているUFJ銀行と東京三菱銀行の合併に向けた営業店後方業務の受託拡大・拠点の再編等により、人件費を中心としたコストが増加したため赤字計上。

平成18年3月期には、さらなる合理化・効率化を推進し、黒字化の見込み。

UFJストラテジックパートナー(株)

UFJ銀行の債権管理営業の一部を会社分割して承継し、問題債権の再生・処理を促進する目的で設立。

平成17年9月期は、既存引当金の戻入・債権取立益等により平成17年3月期に続き黒字計上。今後も債権取立益等により黒字計上見込み。

(株)UFJ総合研究所

UFJグループの総合シンクタンク。官公庁向け受託では業界トップクラス。特に環境関連に強み。

当社は売上の1/3以上を占める官公庁受託を始め、プロジェクトの完成・売上計上の多くが下期になることから、例年上期は赤字、通期で黒字化。今年度も民間受託は弱含んでいるものの、官公庁受託堅調で通期は黒字化の見込み。

平成18年1月に東京三菱銀行グループのシンクタンク、ダイヤモンドビジネスコンサルティング(株)(株)東京リサーチインターナショナルとの3社合併を予定。更なる顧客基盤・経営基盤の強化が図られる見込み。

(株)UFJトラスト土地建物

UFJ信託銀行の営業用不動産の保有・管理会社。

平成17年度上期は、減損会計を適用し当期損失221億円を計上。

UFJ信託銀行の三菱信託銀行との合併と同時に、平成17年10月1日に三菱信託銀行子会社 永楽実業(株)と合併(永楽実業(株)が存続会社、エム・ユー・トラスト総合管理(株)に社名変更)。エム・ユー・トラスト総合管理(株)の平成17年度通期業績は経常利益 8億円、当期損失210億円、平成18年度以降は安定的な利益計上の見通し。

エムアンドティー・インフォメーションテクノロジー(株)

UFJ信託銀行および三菱信託銀行の共同出資によるシステム開発会社。

日本マスタートラスト信託銀行および出資銀行2行からのシステム開発および運営を受託。

期中に開発が完了し運営を開始した新規案件の受託手数料清算は期末に一括して行うため期中は赤字となる収益構造。平成17年度通期では経常利益252百万円、当期利益215百万円の見通し。

<投資銀行系(海外)>

UFJインタ - ナショナルピ - エルシ -

平成17年度は、トレーディング業務が好調に推移するも、清算方針決定による清算費用計上の影響により最終損益は赤字となる。

対顧部門については、平成17年10月1日に、三菱UFJセキュリティーズ・インターナショナルに営業譲渡。トレーディング業務については撤退方針。

スイスUFJ銀行

平成17年度は、業務撤退方針決定による清算費用計上の影響により、最終損益は赤字となる。

証券業務は、平成17年10月1日に、三菱UFJセキュリティーズ・インターナショナル(チューリッヒ支店)に営業譲渡。プライベートバンキング業務については撤退方針。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(UFJホールディングス)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
株主総会	社長	株主	総務部	年次	企業の最高決議機関として、商法や定款に定める事項を決議する
監査役会	監査役(招集者)	監査役(含む社外監査役)	監査役会事務局	原則、年6回	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議する
取締役会	社長	取締役(含む社外取締役)、監査役	秘書室	原則月次	グループの経営方針・戦略、経営計画等重要事項を決定。グループ全体の経営執行状況をモニタリング
指名委員会	社外取締役	社外取締役	秘書室	原則、年2回	グループ主要経営陣の人事事項を審査
報酬委員会	社外取締役	社外取締役	秘書室	原則、年2回	執行役員等の報酬制度・評価制度に係る事項を審査。持株会社社長の評価の決定
グループ業務監視委員会	社外取締役	社外取締役、外部専門家(弁護士)	秘書室	原則、年4回	グループの内部管理状況、法令遵守状況の監視。内部監査方針等の基本事項の審議
グループ経営会議	社長	経営企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部担当執行役員他	経営企画部	年48回	社長の諮問機関として、グループの経営方針・戦略等重要事項を審議
グループリスク統括会議	リスク統括部担当執行役員	経営企画部担当執行役員、監査役、経営企画部長、リスク統括部長、広報部長、総務部長 他	リスク統括部	四半期に1回	リスク管理に関する方針・諸規程等に関する事項、グループのリスクの状況に関する事項等の審議
経営健全化計画フォローアップ会議	社長	(HD)社長、執行役員、経営企画部長・副部長、(商銀)頭取、企画担当役員、企画部長、(信託)社長、総合企画担当役員、総合企画部長、外部専門家	経営企画部	原則月次	経営健全化計画達成のための、フォローアップ。
グループマネジメント連絡会	社長	(HD)社長、執行役員、経営企画部長・副部長、(商銀)企画担当役員、企画部長、(信託)社長、総合企画担当役員、総合企画部長、外部専門家	経営企画部	原則月次	グループ課題の共有と議論の場
アドバイザー会議	社外取締役	社外取締役、社外監査役、外部専門家、(オブザーバー)社長、その他役員	経営企画部	原則半期	グループの経営に対する提言、助言を行う場

(UFJ銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
株主総会	頭取	株主	総務部	年次	企業の最高決議機関として、商法や定款に定める事項を決議する
監査役会	常勤監査役	監査役	監査役会事務局	年6回	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議する
取締役会	会長	取締役、監査役	取締役会事務局	原則月次	業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
経営会議	頭取	頭取、名古屋地区・大阪地区担当役員、リテール・法人カンパニー長、常勤監査役および企画部、コンプライアンス統括部、審査全般、人事・総務部、総合リスク管理・与信企画部、内部監査部の担当役員	企画部	適宜	最高業務執行責任者である頭取が、業務執行に関する重要事項を決裁する上での諮問機関
経営方針会議	頭取	原則、全役員・部室長、監査役	企画部	半期次	業務執行幹部に対し、経営方針を伝達・徹底する
役員部長連絡会	頭取	原則、全役員(非執行役員取締役は除く)・部室長、常勤監査役	企画部	原則月次	役員、部室長に対し、業務に関する重要事項を伝達・徹底する
危機管理会議	企画部担当役員	企画部・総合リスク管理部の担当役員および部長、コンプライアンス管理部長、広報部長	企画部	適宜	危機事象の影響度を判断、危機事態への対応を検証、指導・助言するなど危機管理を統括する
業務監視委員会	社外より招聘された取締役	非執行取締役、外部専門家、監査役、UFJH内部監査部長	監査企画室	原則月2回	業務執行に関する内部管理状況・法令遵守状況全般を監視する
賞罰委員会	人事担当役員	人事部担当役員・人事部長・コンプライアンス統括部長・弁護士	人事部	年2回以上	表彰・懲戒に関する事項について審議。但し、業務監視委員会の承認を踏まえて決議する
内部監査検討会	内部監査部長	内部監査部長、与信監査室長、検査室長、監査役、検討対象となる被監査部署の担当役員・部室長	内部監査部	原則月次	監査結果・関連意見を報告・検討する
信用リスク管理委員会	外部専門家	外部専門家(会計士、弁護士等)、(以下オブザーバー 業務監視委員会委員長・委員、監査企画室・内部監査部・コンプライアンス統括部・総合リスク管理部の担当役員および部室長、監査役)	与信企画部	半期次	信用リスク管理に関する諸規定やその運営状況について客観的な観点から審議し、信用リスク管理プロセスにおける透明性、客観性を高める
信用リスクマネジメント会議	与信企画部担当役員	与信企画部・審査全般・事業戦略開発部・審査第5部・審査第1～4部・国際審査部の担当役員、企画部長、総合リスク管理部長、内部監査部長、事業戦略開発部長、審査第5部長、リテール統括部長、リテール審査部長、法人統括部長、審査第1部長、審査第2部長、審査第3部長、審査第4部長、事業調査部長、市場国際統括部長、国際審査部長、UFJHリスク統括部長、常勤監査役、与信企画部長	与信企画部	原則月次	与信運営・信用リスク管理に関する方針・施策等を審議し、ポートフォリオや信用リスク状況を総括する
総合リスクマネジメント会議	総合リスク管理部担当役員	総合リスク管理部・与信企画部・企画部・広報部・人事部・総務部・事務企画部・システム企画部の担当役員、および監査役、企画部長、広報部長、人事部長、総務部長、与信企画部長、事務企画部長、システム企画部長、内部監査部長、総合リスク管理部長、UFJHリスク統括部長	総合リスク管理部	半期次	各種リスクの総合的管理に関する方針・規程等、および各種リスクの総合調整を要する事項を審議する
市場リスクマネジメント会議	総合リスク管理部担当役員	総合リスク管理部・企画部・総合資金部・資金証券為替部の担当役員、および監査役、企画部長、総合資金部長、内部監査部長、法人統括部長、市場国際統括部長、資金証券為替部長、総合リスク管理部長、UFJHリスク統括部長	総合リスク管理部	原則月次	バンキング運営方針、運用調達方針や各種限度額等の決定のための審議を行い、市場リスク状況を総括する

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
オペレーショナルリスクマネジメント会議	総合リスク管理部 担当役員	総合リスク管理部・企画部・広報部・人事部・総務部・コンプライアンス統括部・事務企画部・システム企画部の担当役員、および監査役、企画部長、広報部長、人事部長、総務部長、コンプライアンス統括部長、事務企画部長、システム企画部長、決済業務部長、内部監査部長、市場国際統括部長、総合リスク管理部長、UFJHRリスク統括部長	総合リスク管理部	半期次	事務・システムなどのオペレーショナルリスクの状況報告及びリスク管理方針等を審議し、その状況を総括する

(UFJ信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
株主総会	社長	株主	総務部	年次および 随時	企業の最高決議機関として、商法や定款に定める事項を決議
監査役会	監査役会であ らかじめ定め られた監査役	監査役	秘書室(監査 役会事務局)	月次および 随時	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議する
取締役会	社長(本来は 会長)	取締役・監査役	秘書室	月次および 随時	代表取締役の選任、重要な財産の処分・譲受、新株の発行等に関する決議および業務執行の状況・リスク管理に係る重要な事項の報告等
業務監視委員会	取締役会の選 任する執行役 員を兼務しな い取締役	UFJホールディングス内部監査部長、 委員長が選任する外部専門家等	監査企画室 およびUFJ ホールディングス 内部監査部	月次	内部管理や法令遵守に関する重要事項の監視、内部監査の監査方針・監査計画の審議、監査企画室・内部監査部の毎期の業務計画の基本事項の審議等
経営会議	社長	社長、事業部門に属さない各部 (但し秘書室・内部監査部・監査企画室を除く)の担当取締役または 執行役員 他	総合企画部	随時	取締役会付議事項・各部門の業務の基本方針・リスク管理に係る重要な企画に関する事項等の審議および各事業部門等の所管事項の状況報告
執行役員会	社長	社長、全執行役員	秘書室	月次	取締役から執行役員に対する経営方針並びに経営戦略の伝達、執行役員から取締役への業務執行状況の報告
部店長会	社長	社長、取締役、執行役員、部長、 部店長、支店長、出張所長、関係 会社社長 他	総合企画部	半期1回およ び随時	社長・部門長から全部室店長等への経営方針並びに経営戦略等の伝達
業務連絡会	総合企画部長	社長、常務室、本部各部の部長	総合企画部	月次	各事業部門・部門に属さない各部の業務執行状況の報告および取締役・執行役員からの方針伝達
歩積両建預金自粛委員会	総合リスク管理部 担当取締役 または執行 役員	コンプライアンス統括部・審査担当 取締役または執行役員、審査部 長、総合リスク管理部長、コン プライアンス統括部長、リテ ル統括部長、 法人統括部長他	総合リスク管 理部	半期1回	歩積両建預金自粛措置の徹底に関する諸施策の立案および店別自粛管理状況の報告聴取および結果に基づく改善勧告等
人権啓発推進委員会	人事部担当 取締役また は執行役員	人事部長、総務部長他	人事部	随時	人権問題全般に関する理解醸成および公正な採用選考実施に係る指導監督
リスク管理委員会	総合リスク管理 部担当取締 役または執 行役員	総合企画部長、総合リスク管理 部長他	総合リスク管 理部	月次	リスク管理に関する事項の審議、モニタリング
土地関連貸出適正化委員会	総合リスク管理 部担当取締 役または執 行役員	コンプライアンス統括部・審査担当 取締役または執行役員、総合リ スク管理部長、審査部長、コン プライアンス統括部長、不動産業務部長 他	総合リスク管 理部	半期1回	土地関連貸出の実態把握および適正化措置の企画・立案
受託資産運用委員会	社長の委嘱 する取締役 または執行 役員	総合リスク管理部担当取締役また は執行役員、受託資産部門 長、アセットマネジメント本部長、総 合リスク管理部長、リテ ル統括部長、 クライアントサービス部長、証券運用部 長、バック・オフィス運用部長、 運用統括部長他	運用統括部	月次	アセットマネジメント本部・リテ ル統括部が行う信託財産の運用、証券投資信託に係る投資助言・外部機関への運用委託に関する戦略的事項の審議

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
投融資委員会	社長の委嘱する取締役または執行役員	総合企画部・総合リスク管理部・コンプライアンス統括部・審査担当取締役または執行役員、法人マーケット部門長、総合企画部長、総合リスク管理部長、コンプライアンス統括部長、審査部長、法人統括部長他	(審議・報告事項に応じ) 審査部または法人統括部	月次	個別の重要な与信案件・政策投資案件に関する審議
システム化委員会	社長の委嘱する取締役または執行役員	総合企画部・IT企画部の担当取締役または執行役員、総合企画部長、総務部長、IT企画部長他	IT企画部	半期1回	システム化計画に関わる基本的事項の審議
不動産運用委員会	社長の委嘱する取締役または執行役員	総合リスク管理部・コンプライアンス統括部・審査担当取締役または執行役員、不動産部門長、総合リスク管理部長、コンプライアンス統括部長、審査部長、不動産投資開発部長、不動産業務部長、不動産コンサルティング部長他	(審議事項に応じ) 不動産コンサルティング部または不動産投資開発部	四半期1回	当社がファンドマネジメント業務を受託しているファンドへの重要な助言等についての審議および主として不動産に運用する委託者非指図型投資信託の運用に関する事項の審議
危機管理委員会	総合企画部担当取締役または執行役員	総合リスク管理部・コンプライアンス統括部担当取締役または執行役員、総合企画部長、総合リスク管理部長、コンプライアンス統括部長他	総合企画部および総合リスク管理部	危機事態が発生した場合	危機事態に対する事前管理・渦中管理・事後管理の統轄
流動化投資信託運用委員会	社長の委嘱する取締役または執行役員	総合リスク管理部・コンプライアンス統括部・審査担当取締役または執行役員、資産金融部門長、総合リスク管理部長、コンプライアンス統括部長、審査部長、資産金融部長他	資産金融部	四半期1回	主として資産流動化商品に運用する委託者非指図型投資信託の運用に関する事項を審議
新BIS規制対応推進委員会	社長の委嘱する取締役または執行役員	総合企画部・総合リスク管理部担当取締役または執行役員、総合企画部長、総合リスク管理部長、法人統括部長、リアル統括部長他	総合企画部	四半期1回	新BIS規制対応の推進に関する事項に関する審議・モニタリング

(図表9) 担当業務別役員名一覧

(U F Jホールディングス)

【取締役】

担当業務等	担当役員	現職
社長	玉越 良介	取締役社長
経営企画部・広報部・リスク統括部・総務部 担当、広報部長	水野 俊秀	取締役専務執行役員
U F J銀行頭取	沖原 隆宗	傘下会社執行取締役
U F J信託銀行社長	安田 新太郎	傘下会社執行取締役
	大木島 巖	非執行取締役
	浜田 広	非執行取締役

【執行役員】

担当業務等	担当役員	現職
内部監査部担当・内部監査部長	島貫 和広	執行役員
コンプライアンス統括部担当	小笠原 剛	執行役員
経営企画部長兼統合企画室長	浜川 一郎	執行役員

平成17年9月30日時点

(U F J銀行)

【取締役】

担当業務等	担当役員	現職
会長・内部監査部担当	玉越 良介	取締役会長
頭取、コンプライアンス全般担当、法人カンパ ニー長	沖原 隆宗	取締役頭取
中部地区担当、法人カンパニー長補佐（中部 地区担当）、名古屋法人営業第1部～第4部 担当	佐々 和夫	取締役専務執行役員
西日本地区担当、財務部・人事部・総務部担 当	川西 孝雄	取締役専務執行役員
コンプライアンス統括部・総合リスク管理 部・与信企画部担当、コンプライアンス統括 部長兼知的財産室長	小笠原 剛	取締役執行役員
業務監視委員会委員長	千種 秀夫	非執行取締役
業務監視委員会委員	尾崎 輝郎	非執行取締役

【執行役員】

担当業務等	担当役員	現職
東日本地区担当、市場国際カンパニー長補 佐、市場国際統括部・中国部・国際審査部担 当	川俣 喜昭	専務執行役員
東京法人営業第1部～第6部・金融法人部担 当	古角 保	常務執行役員
大阪法人営業第1部～第4部担当	吉田 茂生	常務執行役員
法人カンパニー長補佐、市場国際カンパニー 長補佐、企画部・広報部・コーポレートファイナンス部・ 事業金融部・ストラクチャードファイナンス部担当、市場国 際統括部副担当、広報部長	亀井 信重	常務執行役員
リテールカンパニー長	松本 直樹	常務執行役員
市場国際カンパニー長、総合資金部・資金証 券為替部・市場営業部担当	佐々木 宗平	常務執行役員
審査全般担当、審査第1部～第5部担当	白石 正	常務執行役員
法人カンパニー長補佐（西日本地区担当）、 人事部長	原 大	常務執行役員
法人カンパニー長補佐（中部地区担当）	深町 正和	常務執行役員
事務企画部・以弘企画部・決済業務部担当	寺井 宏隆	執行役員
法人カンパニー長補佐（東日本地区担当）、企 業部担当	柿崎 昭男	執行役員
事業戦略開発部・審査第5部担当	園 潔	執行役員

東京法人営業第1部～第6部・金融法人部副担当	木村 和彦	執行役員
名古屋法人営業第1部長	後藤 新治	執行役員
市場営業部長	榎本 明	執行役員
大阪法人営業第2部長	佐藤 武男	執行役員
リテールカンパニー長補佐	横越 善嗣	執行役員
情報営業部・国際業務推進部・EC業務部担当、法人統括部長、企業部長	伊藤 幸宏	執行役員
リテール統括部長、リテール業務部長	今井 三夫	執行役員
リテールカンパニー長補佐（西日本地区担当）	徳岡 重信	執行役員
企画部長	福本 秀和	執行役員
市場国際統括部長	村岡 隆司	執行役員
市場国際カンパニー長補佐、コーポレートファイナンス部長	橋本 仁宏	執行役員

平成17年9月30日時点

(UFJ信託銀行)

【取締役】

担当業務等	担当役員	現職
社長	安田 新太郎	取締役社長
信託協会・人事部・資金企画運用部・営業第1部・営業第2部・営業第3部・営業開発第1部・営業開発第2部・法人営業部 担当 法人マーケット部門長 兼 証券代行部門長 委嘱 審査・総務部・事務企画部・総合リスク管理部・コンプライアンス統括部 担当	藤川 敏郎	取締役専務執行役員
総合企画部・IT企画部・本店営業部・財務相談部 担当	前田 哲男	取締役常務執行役員
	寺岡 俊介	取締役常務執行役員
	水野 俊秀	非執行取締役

【執行役員】

担当業務等	担当役員	現職
大阪支店長 委嘱	深江 洋一	専務執行役員
名古屋支店長 委嘱	小川 洋一	常務執行役員
証券代行副部門長 兼 証券代行部門証券代行部長 兼 証券代行部門証券代行業務推進部長 委嘱	中西 敏和	常務執行役員
営業第4部・営業第5部 担当 不動産部門長 委嘱	山田 幸三	常務執行役員
統合移行推進室 担当 リテール部門長 委嘱	山田 佳穂	常務執行役員
神戸支店長 委嘱	木下 武範	執行役員
企業年金第1部・企業年金第2部・企業年金第3部 担当 受託資産部門長 委嘱	増田 友夫	執行役員
営業第4部・営業第5部長 委嘱	森崎 純成	執行役員
監査企画室 担当 内部監査部長 委嘱	上田 嘉和	執行役員
大阪支店副支店長 兼 大阪支店証券代行部長 委嘱	狩野 仁	執行役員
営業第1部長 委嘱	本郷 穰	執行役員
不動産部門副部門長 兼 不動産部門不動産投資開発部長 委嘱	桜井 実	執行役員
法人マーケット部門副部門長 兼 法人マーケット部門法人統括部長 委嘱	平野 義之	執行役員

平成17年9月30日時点

(図表10) 貸出金の推移[3社合算ベース:UFJ銀行+UFJ信託銀行+UFJストラテジックパートナー]

(残高)		(億円)			
		17/3月末 実績 (A)	17/9月末 実績 (B)	備考	18/3月末 計画 (C)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	351,057	353,378		348,756
	インパクトローンを除くベース	347,838	350,871		345,537
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	125,272	120,219		115,625
	インパクトローンを除くベース	124,709	119,787		115,062
うち保証協会保証付貸出		7,798	7,302		7,798
個人向け貸出(事業用資金を除く)		94,544	95,808		101,684
うち住宅ローン		79,041	81,411		88,209
その他		131,240	137,351		131,446
海外貸出		17,523	18,579		16,995
合計		368,580	371,957		365,751

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)	
		17/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	18/3月期 計画 (C)-(A)+(1)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	10,408	9,228
	インパクトローンを除くベース	11,173	9,228
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	68	100
	インパクトローンを除くベース	199	100

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	17/9月期 実績 (7)	備考	17年度中 計画 (1)
不良債権処理	4,858	(3,150)	()
貸出金償却(注1)	1	(1)	()
部分直接償却実施額(注2)	512	(372)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	36	(35)	()
上記以外への不良債権売却額	1,340	(1,052)	()
その他の処理額(注4)	2,969	(1,690)	()
債権流動化(注5)	734	(1,107)	()
私募債等(注6)	3,959	(3,021)	()
子会社等(注7)	57	(57)	()
計	8,140	(5,121)	11,529 (9,747)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定における 分類個別引当額及び 分類部分直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況(平成17年9月現在)

リスク種類	リスク管理部署 ()はUFJ銀行 <>はUFJ信託銀行	現在の管理体制 (9月現在)	当期における改善状況 (4月～9月の取組み)
信用リスク ・決済リスク ・カントリーリスク	リスク統括部 信用リスク管理室 (与信企画部) <総合リスク管理部>	<p>[規程・方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体の信用リスク管理の基本的な枠組み・原則をUFJホールディングスが定める「信用リスク管理規程」に規定、その内容を遵守した上で、主要傘下銀行において「クレジットポリシー」等の規程・基準類を制定。 グループ会社が整備・維持すべき管理水準を「グループリスク管理基準」に明定。 <p>・ 外部環境やリスクの状況認識等を踏まえた、具体的なリスク管理方針をUFJホールディングスで決定、これに基づき、主要傘下銀行における管理方針を策定し、組織に徹底。</p> <p>・ 重要な規程・方針は取締役会付議事項とし、定期的に見直すこととしている。</p> <p>[リスク管理体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理の統括部署をリスク統括部信用リスク管理室と定め、グループ横断的な信用リスク状況をモニタリングし、経営陣へ報告・提言を行うとともに、主要傘下銀行に対し、指導・助言を行うこととしている。 「グループリスク統括会議」において、信用リスクに関わる事項を審議・報告するとともに、主要傘下銀行に対する対応策の展開を行うこととしている。 <p>・ 主要傘下銀行においては、独立したリスク管理部署が、ポートフォリオ、与信上限のモニタリング等牽制機能を発揮するとともに、UFJホールディングスの定めた規程・方針等に基づいて、与信業務に係るルールの制定等体制を整備。</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信種区間9.9%、保有期間1年の信用VaR(除く平均ロス額)を信用リスク量として認識。 計測される信用リスク量に対応する資本を「リスク資本」として部門等に配賦。モニタリングを通じ適正かつ効率的なリスク運営がなされているかを管理。 <p>・ 与信上限ルールや業種別と信制限ルール等の「分散ルール」を定め、特定の個社・グループや業種等への過度な与信集中を排除するよう管理。</p> <p>・ カントリーリミットについては、カントリー格付制度を統一するとともに、「国別与信枠制度」により管理。定例的に主要傘下銀行合算の国別与信残高をモニタリング。</p>	
市場リスク ・市場関連業務 ・政策株式投資	リスク統括部 (総合リスク管理部) <総合リスク管理部>	<p>[規程・方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理のグループ統一の枠組みとして「市場リスク管理規程」をUFJホールディングスで定め、これに基づき、主要傘下銀行において規程類を制定。 グループ会社が整備・維持すべき管理水準を「グループリスク管理基準」に明定。 <p>・ 外部環境やリスクの状況認識等を踏まえた、具体的なリスク管理方針をUFJホールディングスで決定、これに基づき、主要傘下銀行における市場関連取引に関する管理方針を策定。</p> <p>・ 重要な規程・方針は取締役会付議事項とし、定期的に見直すこととしている。</p> <p>[リスク管理体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理の統括部署をリスク統括部と定め、グループ全体の市場リスク量をモニタリングし、経営陣へ報告・提言を行うとともに、主要傘下銀行に対し、指導・助言を行うこととしている。 「グループリスク統括会議」において、市場リスクに関わる事項を審議・報告するとともに、主要傘下銀行に対する対応策の展開を行うこととしている。 <p>・ 主要傘下銀行においては、フロントおよびバックオフィスから独立したリスク管理部署が、リミット遵守等のモニタリング・牽制機能を発揮するとともに、UFJホールディングスの規程・方針等に則り、関連ルールの制定等体制を整備。</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスクに対応するリスク資本を「市場リスク資本」「株価リスク資本」「財務部門リスク資本」「出資金為替リスク資本」として部門等に配賦。これらに係る使用状況のモニタリング等を通じ適正かつ効率的なリスク運営がなされているかを管理。 <p>・ 主要傘下銀行では、市場業務から生じる市場リスクをあらかじめ想定された範囲内にとどめるため、損失限度額・市場リスク限度額を設定し、遵守状況を管理。</p> <p>・ 翌期以降のリスク資本配分に支障をきたす水準まで資本総額が毀損するリスクに対し、経営に向けて警告を発するため、主要傘下銀行毎に政策株式等の期中パフォーマンスにマネジメント・アラート・リミットを設定。</p>	
資金流動性リスク ・決済リスク	リスク統括部 (総合リスク管理部) <総合リスク管理部>	<p>[規程・方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金流動性リスク管理のグループ統一の枠組みとして「資金流動性リスク管理規程」をUFJホールディングスで定め、これに基づき、主要傘下銀行において規程類を制定。 グループ会社が整備・維持すべき管理水準を「グループリスク管理基準」に明定。 <p>・ 外部環境やリスクの状況認識等を踏まえた、具体的なリスク管理方針をUFJホールディングスで決定、これに基づき、主要傘下銀行における管理方針を策定。危機事態への対応策についても明確化。</p> <p>・ 重要な規程・方針は取締役会付議事項とし、定期的に見直すこととしている。</p> <p>[リスク管理体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金流動性リスク管理の統括部署をリスク統括部と定め、資金繰り運営状況をモニタリングし、経営陣へ報告・提言を行うとともに、主要傘下銀行に対し、指導・助言を行うこととしている。 「グループリスク統括会議」において、資金流動性リスクに関わる事項を審議・報告するとともに、主要傘下銀行に対する対応策の展開を行うこととしている。 <p>・ 主要傘下銀行においては、資金繰り管理部署から独立したリスク管理部署が、リミット遵守等のモニタリング・牽制機能を発揮するとともに、UFJホールディングスの規程・方針等に則り、関連ルールの制定等体制を整備。</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 円貨・外貨の調達額に対するリスクリミットの設定、資金流動性リスク顕在化に備えた高流動性資産残高のモニタリング等を通じ、適正かつ効率的なリスク運営がなされているかを管理。 <p>・ 資金繰り逼迫度については、平常時・懸念時・逼迫時・危機時の4段階のリスクフェーズに区分し、管理方法等を規定。</p>	

リスク種類	リスク管理部署 ()はUFJ銀行 <>はUFJ信託銀行	現在の管理体制 (9月現在)	当期における改善状況 (4月～9月の取組み)
<p>オペレーショナルリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク ・システムリスク ・有形資産リスク ・人的リスク ・規制制度変更リスク ・風評リスク(次項) 	<p>リスク統括部</p> <p>(総合リスク管理部) <総合リスク管理部></p>	<p>[規程・方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナルリスク管理のグループ統一の枠組みとして「オペレーショナルリスク管理規程」を上位規程とする諸規程をUFJホールディングスが定め、これに基づき、主要傘下会社において規程を制定。 ・オペレーショナルリスク管理の基本的考え方、および組織・体制に関する基本事項を「オペレーショナルリスク管理規程」に規定し、同規程の下に、各サブカテゴリ毎に管理手法、組織・体制等に関する事項を「事務リスク」「システムリスク」「有形資産リスク」「人的リスク」「規制・制度変更リスク」「風評リスク」の各規程に制定。また、「オペレーショナルリスク管理規程」の上位規程として「オペレーショナルリスク計量化基準」「外部業務委託(アウトソーシング)に係るリスク管理基準」を制定。さらに、情報に係るリスクに関する事項を「情報管理規程」に定めている。 ・その他グループ会社が整備・維持すべき管理水準を「グループリスク管理基準」に明定。 ・外部環境やリスクの状況認識等を踏まえた、具体的なリスク管理方針をUFJホールディングスで決定、これに基づき、主要傘下銀行においてはリスクカテゴリー毎に管理方針を策定し、管理を実施。 ・重要な規程・方針は取締役会付議事項とし、定期的に見直すこととしている。 <p>[リスク管理体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナルリスク管理の統括部署をリスク統括部と定め、グループ全体の事務リスク・システムリスク等の状況をモニタリングし、経営陣へ報告・提言等を行うとともに、主要傘下銀行に対し、指導・助言を行うこととしている。 ・「グループリスク統括会議」において、オペレーショナルリスクに関わる事項を審議・報告するとともに、主要傘下銀行に対する対応策の展開を行うこととしている。 ・主要傘下銀行においては、各リスクの管理統括部署が、業務運営状況等のモニタリング・牽制機能を発揮するとともに、UFJホールディングスの規程・方針等に則り、関連ルールの制定等体制を整備。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク・システムリスク・有形資産リスクおよび人的リスクの一部について、定性・定量の管理を、それ以外のサブカテゴリのリスクについては、定性管理を中心にリスク管理を実施。 <定性管理> <ul style="list-style-type: none"> ・規程・方針に則った手続きの制定、改定や情報管理体制の整備等を通じた適切なリスク管理 ・事故、障害件数等のモニタリング・報告 ・事務工程表やシステムリスク評価シート等を使った脆弱性把握と対応策の立案 ・バックアップ体制やコンティンジェンシープランなど緊急時の対応方針の整備 等 <定量管理> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の事故、障害データとシナリオデータを使った統計的分析によるリスクの計量化 等 ・新BIS規制に対応するシステム開発を推進。損失データ収集機能については04年10月からリリース ・新BIS規制に対応すべく、04年1月から損失データ収集をグループベースで開始 	
<p>風評リスク</p>	<p>広報部</p> <p>(広報部) <総合企画部・総合リスク管理部></p>	<p>[規程・方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風評リスク管理のグループ統一の枠組みとして「風評リスク管理規程」をUFJホールディングスで定め、これに基づき、主要傘下銀行において規程類を制定。 ・グループ会社が整備・維持すべき管理水準を「グループリスク管理基準」に明定。 ・外部環境やリスクの状況認識等を踏まえた、具体的な管理方針である「オペレーショナルリスク管理方針」をUFJホールディングスで決定、これに基づき、主要傘下銀行における「風評リスク管理方針」を策定し、管理を実施。 ・重要な規程・方針は取締役会付議事項とし、定期的に見直すこととしている。 <p>[リスク管理体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風評リスク管理の統括部署を広報部と定め、グループ全体のリスク状況をモニタリングし、経営陣へ報告・提言等を行うとともに、主要傘下銀行に対し、指導・助言を行うこととしている。 ・「グループリスク統括会議」において、風評リスクに関わる事項を審議・報告するとともに、主要傘下銀行に対する対応策の展開を行うこととしている。 ・主要傘下銀行においては、風評リスク管理統括部署がリスク状況等のモニタリングを行うとともに、UFJホールディングスへの情報の一元化を推進。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見・早期修復を徹底するために、対外広報に関する規程を活用したグループ内各部室拠点への周知徹底策を実施し、情報をUFJホールディングスで一括管理。 ・インターネット上のUFJグループに関わる風説・風評等をUFJホールディングスで一括管理。 	
<p>危機管理</p>	<p>経営企画部 リスク統括部 広報部 コンプライアンス統括部</p> <p>(総合リスク管理部・企画部・広報部・コンプライアンス統括部) <総合企画部・総合リスク管理部></p>	<p>[規程・方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理のグループ統一の枠組みとして「危機管理規程」をUFJホールディングスで定め、これに基づき、主要傘下銀行において規程類を制定。 ・グループ会社が整備・維持すべき管理水準を「グループリスク管理基準」に明定。 <p>[危機管理体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営企画部を事務局、構成員をリスク統括部・広報部・コンプライアンス統括部とする「グループ危機管理会議」を設置し、グループ全体に影響のある危機事態への対応を実施する仕組みとしている。同会議では、一元的に集約された情報に基づき、危機事態の発生状況と経営への影響度合いに関する総合的な判断のもと、業務継続・回復に向けて設置する「対策本部」設置の要否、および本部設置が必要と認められた場合にはその構成を決定し、適切に対応する体制を整えている。 ・主要傘下銀行においても、UFJホールディングスの規程・方針等に則り、危機管理会議等が設置され、危機事態等への対応を行う態勢を整備。 	

UFJホールディングスの直付子会社であるUFJアセットマネジメント、UFJパートナーズ投信およびUFJつばさ証券(2004年3月子会社化)においても上記枠組みに基き整備を行なっております。

(図表13)金融再生法開示債権の状況[UFJ銀行+UFJ信託銀行+UFJストラテジックパートナー]

【銀行勘定】

(億円)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	17/9月末 実績(単体)	17/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,740	2,390	1,146	1,719
危険債権	6,728	6,954	6,478	6,716
要管理債権	8,516	10,136	6,369	7,257
小計	16,985	19,481	13,994	15,693
正常債権(注)	393,874	394,332	406,371	406,076
合計	410,860	413,813	420,365	421,769

【信託勘定】

(億円)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	17/9月末 実績(単体)	17/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	17	17	-	-
危険債権	44	44	-	-
要管理債権	115	125	-	-
小計	177	186	-	-
正常債権	5,282	5,273	304	304
合計	5,460	5,460	304	304

引当金の状況

(億円)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	17/9月末 実績(単体)	17/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	9,715	10,394	5,696	6,703
個別貸倒引当金	3,770	4,329	2,779	3,711
特定海外債権引当勘定	16	4	0	0
貸倒引当金 計	13,502	14,728	8,476	10,414
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	13,502	14,728	8,476	10,414
特別留保金	34	34	29	29
債権償却準備金	-	-	1	1
小 計	34	34	30	30
合 計	13,537	14,763	8,507	10,444

(注1)UFJ銀行の(連結)正常債権については確定値を算定していないため、(単体)と同一の計数を記載

(図表14)リスク管理債権情報[UFJ銀行+UFJ信託銀行+UFJストラテジックパートナー]

【銀行勘定】

(億円、%)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	17/9月末 実績(単体)	17/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	273	357	274	347
延滞債権額(B)	7,705	8,417	6,881	7,508
3か月以上延滞債権額(C)	512	522	60	67
貸出条件緩和債権額(D)	8,004	9,614	6,308	7,190
金利減免債権	77	77	80	80
金利支払猶予債権	9	9	-	-
経営支援先に対する債権	4,309	4,309	3,436	3,436
元本返済猶予債権	3,607	3,607	2,691	2,699
その他	-	1,610	99	973
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	16,495	18,911	13,525	15,113
部分直接償却	10,632	12,041	7,938	9,156
比率 (E)/総貸出	4.5	5.0	3.6	3.9

【信託勘定】

(億円、%)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	17/9月末 実績(単体)	17/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	-	-	-	-
延滞債権額(B)	68	68	-	-
3か月以上延滞債権額(C)	8	8	-	-
貸出条件緩和債権額(D)	100	109	-	-
金利減免債権	16	16	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	13	13	-	-
元本返済猶予債権	69	79	-	-
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	177	186	-	-
部分直接償却				
比率 (E)/総貸出	3.2	3.4	-	-

(図表15) 不良債権処理状況

(単体) [単体合算 + 分離 2 子会社ベース]

(億円)

	17 / 3月期 実績	17 / 9月期 実績
不良債権処理損失額 (A)	11,433	869
うち銀行勘定	11,345	864
個別貸倒引当金繰入額	1,171	580
貸出金償却等 (C)	10,182	301
貸出金償却	5,274	256
CCPC向け債権売却損	-	-
協定銀行等への資産売却損 (注1)	54	12
その他債権売却損等	1,276	32
債権放棄損	3,576	0
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	0	-
特定海外債権引当勘定繰入	8	17
うち信託勘定	88	4
貸出金償却等 (D)	88	4
貸出金償却	95	15
CCPC向け債権売却損	-	-
協定銀行等への資産売却損 (注1)	-	-
その他債権売却損	6	10
一般貸倒引当金繰入額 (B)	2,984	4,023
合計 (A) + (B)	8,449	3,154

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (E)	5,101	1,633
-------------------------	-------	-------

グロス直接償却等 (C) + (D) + (E)	15,372	1,940
--------------------------------	--------	-------

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(連結)

(億円)

	17 / 3月期 実績	17 / 9月期 実績
不良債権処理損失額 (A)	11,983	1,549
うち銀行勘定	11,895	1,544
個別貸倒引当金繰入額	1,048	1,172
貸出金償却等 (C)	10,863	376
貸出金償却	5,547	318
CCPC向け債権売却損	-	-
協定銀行等への資産売却損 (注1)	54	12
その他債権売却損等	1,684	45
債権放棄損	3,576	0
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	0	-
特定海外債権引当勘定繰入	16	4
うち信託勘定	88	4
貸出金償却等 (D)	88	4
貸出金償却	95	15
CCPC向け債権売却損	-	-
協定銀行等への資産売却損 (注1)	-	-
その他債権売却損	6	10
一般貸倒引当金繰入額 (B)	2,749	3,695
合計 (A) + (B)	9,234	2,146

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (E)	5,282	2,008
-------------------------	-------	-------

グロス直接償却等 (C) + (D) + (E)	16,233	2,390
--------------------------------	--------	-------

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧[3社合算ベース:UFJ銀行+UFJ信託銀行+UFJストラテジックパートナー]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
<1>	-	-	-	-
<2>	-	-	-	-
<3>	-	-	-	-
<4>	-	-	-	-
<5>	3	4	1	2
<6>	6	11	2	5
<7>	10	93	11	32
<8>	17	39	13	34
<9>	17	90	18	79
<10>	3	18	12	101
無	16	12	15	13
合計	72	265	72	265

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は貸出金ベース。

(注3) 「格付無」: 格付付与対象外の個人・個人事業者(住宅ローンのみ先等)
格付付与対象外の法人(保証協会保証付貸出のみ先等)

(注4) 倒産1期前の行内格付: 16年9月末時点の格付

(注5) 倒産半期前の行内格付: 17年3月末時点の格付

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	17年9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,146
危険債権	6,478
要管理債権	6,369
正常債権	406,675
総与信残高	420,670

(図表18)評価損益総括表(平成17年9月末、単体)[4社合算ベース:UFJ銀行+UFJ信託銀行+2分離子会社]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1,398	375	443	67
	債券	-	-	-	-
	株式	1,373	367	435	67
	その他	25	7	7	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	178,436	3,857	5,969	2,112
	債券	129,507	769	43	813
	株式	20,167	4,990	5,325	335
	その他	28,761	363	599	963
	金銭の信託	118	3	3	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	2,623	1,702	921	-	-
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施している<実施時期10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成17年9月末、連結)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	894	4	2	7
	債券	545	4	0	4
	株式	-	-	-	-
	その他	349	0	1	2
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	636	532	559	27
	債券	-	-	-	-
	株式	588	547	559	12
	その他	47	14	-	14
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	184,111	5,293	7,485	2,191
	債券	131,256	764	55	819
	株式	20,802	6,400	6,797	396
	その他	32,052	343	632	975
	金銭の信託	118	3	3	-

その他		(億円)				
		貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)		2,894	2,083	810	-	-
その他不動産		-	-	-	-	-
その他資産(注2)		-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施している<実施時期10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表[UFJホールディングス]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	17/3月末	17/9月末	17/3月末	17/9月末
金融先物取引	943,127	309,708	-	-
金利スワップ	1,609,258	1,311,889	22,791	16,845
通貨スワップ	68,892	224,215	4,666	12,528
先物外国為替取引	86,393	85,661	1,494	2,289
金利オプションの買い	211,458	65,524	1,583	1,192
通貨オプションの買い	51,588	49,579	3,319	2,931
その他の金融派生商品	309,053	129,983	1,554	1,528
一括ネットिंग契約による与信相当額削除効果	-	-	15,163	17,588
合計	3,279,773	2,176,562	20,245	19,727

(注) BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(17/9月末時点)

[3社合算ベース:UFJ銀行+UFJ信託銀行+UFJストラテジックパートナー]

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	12,730	6,291	261	19,283
信用コスト	2	72	5	80
信用リスク量	16	146	10	174

- (注) 1. 信用リスク相当額は、BIS自己資本規制に基づいたカレント方式によるもの
2. 外貨の円貨換算は月末東京仲値を使用。
3. 以下の取引については対象としていない。
・契約期間が2週間以内の先物為替取引
4. 当行の15段階の信用格付で、格付3以上をBBB/Baa以上、格付4以下をBB/Ba以下と位置付けている。
5. 「その他」には個人取引および未格付先の与信相当額を計上している。